

第2期三木市創生計画 ～K P I 集～

令和7年7月末時点

K P I 項目の見方

⑥

KPI-1 ゴルフ場利用者数(プレイヤー)

8 働きがい
促進政策

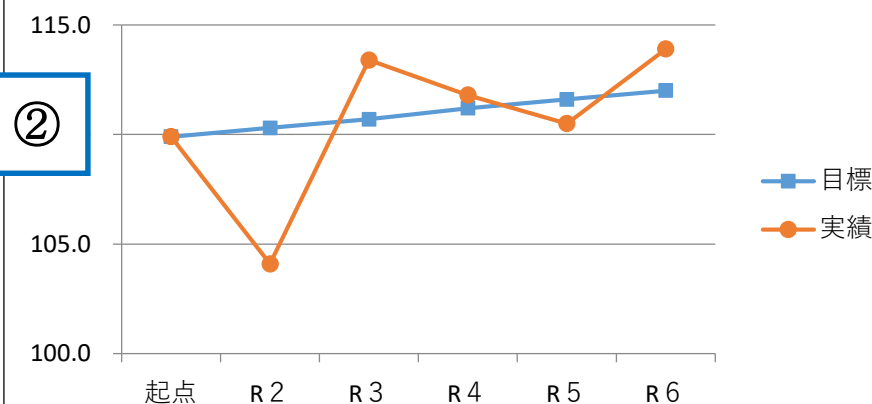


に技術革新の
力をつくらう



区分	目標の起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
① 標	—	110.3万人	110.7万人	111.2万人	111.6万人	112.0万人
実績	109.9万人 (R1)	104.1万人	113.4万人	111.8万人	110.5万人	113.9万人
達成率	—	94%	102%	101%	99%	102%

ゴルフ場利用者数(プレイヤー)(単位：万人)



K P I 判定 (R6年度)

③



備考

特に高齢者の間ではゴルフが比較的
安全なスポーツ・レクリエーションである
ことが見直され、利用者が増加傾向
に転じているが、若年層のプレイヤー
が比較的少なく伸び悩んでいる。

④

① K P I 推移表

三木市創生計画(以下、「創生計画」という。)で定めている64項目設けた各KPIの目標値及び実績値
※1の推移を表で示しています。

※1 令和5年8月現在の実績値を記載。

- 1 目標欄について … 毎年度の目標値は、創生計画に定めたR6年度の目標値
を基準に、各年度に按分等して設定した参考値。
- 2 実績欄について … 毎年度の実績値。
- 3 達成率欄について … 毎年度の目標達成率。

② K P I 推移グラフ

KPI推移表に示した各年度の目標値及び実績値を線グラフ又は棒グラフで示しています。

③ K P I 判定欄の判例

各年度の目標値に対する実績値の評価を次の評価記号を用いて示しています。

- ◎ …目標を上回った
- …目標値を達成した（目標値と同程度。概ね9割5分以上）
- △ …目標値に若干及ばなかった（達成率が概ね8割程度）
- × …目標値を著しく下回った
- …実績値の公表時期が未到来等で判定が不可能

④ 備考

記載事項がある場合は、こちらに記載しています。

⑥ SDGs該当項目

各KPI項目において、該当するSDGsの目標を明記しています。

SDGsとは…2030年のあるべき姿として、2015年9月の国連サミットで採択された世界を変えるための目標であり、17の目標と169のターゲットで構成されています。



総合戦略の体系と 5 つの柱

第 2 期三木市創生計画は、次章に掲げる 5 つの政策の柱を定め、施策を実行することにより、人口ビジョンの実現をめざす。

第 2 期三木市創生計画の総合戦略 5 つの柱、K P I 項目

項番	政策の柱	施策	K P I 項目
1	安心して働く環境を創る	ゴルフを核としたまちの活性化	2 0 項目
		既存産業振興	
		新規企業誘致	
		起業支援及び事業承継	
2	未来へ続く希望を創る	未婚・晩婚化対策	1 5 項目
		子育て支援	
		教育	
		移住支援	
		情報発信	
3	協働のまちを創る	「生涯活躍のまち」構想	7 項目
		健康寿命	
4	持続可能なまちを創る	防災	1 5 項目
		都市政策	
		環境政策	
		公共交通	
		連携及び業務改革	
		関係人口	
		観光	
5	多様性を認め合う社会を創る	外国人住民との共生社会	3 項目
		誰もが住みやすいまちづくり	
総合的な重要目標			4 項目

合計 64 項目の目標値（K P I）を定め、総合戦略を実施します。

1 安心して働く環境を創る	8
(1) ゴルフを核としたまちの活性化	9
K P I - 1 ゴルフ場利用者数(プレイヤー)	11
K P I - 2 ジュニア育成のゴルフ教室スナッグゴルフ大会参加数	11
K P I - 3 インバウンドへの参画事業者数	12
K P I - 4 個人旅行を含む三木市での外国人宿泊人数	12
令和6年度の検証・今後の方針について	13
(2) 既存産業振興	14
K P I - 5 金物製品出荷額	17
K P I - 6 金物製品輸出額	17
K P I - 7 市民一人当たりの平均所得額	18
K P I - 8 特許権等取得数(累計)	18
K P I - 9 株式会社等、農業法人組織数 認定農業者経営体数	19
K P I - 10 山田錦の出荷額	19
K P I - 11 作付面積	20
K P I - 12 農業平均所得(専業農家)	20
K P I - 13 ハーブ産業化推進による販売額	21
令和5年度の検証・今後の方針について	22
(3) 新規企業誘致	23
K P I - 14 ひょうご情報公園都市立地企業数	24
令和6年度の検証・今後の方針について	25
(4) 起業支援及び事業継承	26
K P I - 15 市内事業所数	27
K P I - 16 中小企業サポートセンター相談件数	27
K P I - 17 事業承継計画の策定件数	28
K P I - 18 金属製品製造業の事業所数(従業員4人以上)	28
K P I - 19 若者・女性の起業数	29
K P I - 20 市内商店街の店舗数(空き店舗数)	29
令和6年度の検証・今後の方針について	30
2 未来へ続く希望を創る	31
(1) 未婚・晩婚化対策	32
K P I - 21 縁結び事業で誕生した子どもの数	33
K P I - 22 みきで愛サポートセンター成婚数	33
令和6年度の検証・今後の方針について	34

(2)子育て支援	35
K P I－23 認定こども園での待機児童数	37
K P I－24 ワークライフバランスの推進実施企業数	37
K P I－25 児童発達支援センターの整備	38
K P I－26 重症心身障害児放課後等デイサービスの整備	38
令和6年度の検証・今後の方針について	39
(3)教育	40
K P I－27 児童・生徒用タブレットの1人1台配備	42
K P I－28 図書貸出密度(市民一人当たり換算した年間貸出冊数)	42
K P I－29 全国学力・学習状況調査の平均正答率	43
K P I－30 子どもの数(0～14歳)	44
令和6年度の検証・今後の方針について	45
(4)移住支援	46
(5)情報発信	44
K P I－31 新築住宅着工戸数	47
K P I－32 U I J ターン住宅取得支援事業補助金申請件数	47
K P I－33 S N S のフォロワー数	48
K P I－34 市ホームページの訪問者数	48
K P I－35 創生計画出前講座の実施回数	49
令和6年度の検証・今後の方針について	50
3 協働のまちを創る	51
(1)「生涯活躍のまち」構想	52
K P I－36 戸建住宅への移住世帯数	
K P I－37 地域交流拠点利用者数	
K P I－38 インターネットを活用した起業者数(累計目標)	
令和6年度の検証・今後の方針について	
(2)健康寿命	53
K P I－39 みっきい☆いきいき体操の自主教室参加者数	55
K P I－40 ヘルシーウォーク宣言参加者数	55
K P I－41 高齢者大学や公民館で学んだ市民が「みっきい講師団」に登録する人数	56
K P I－42 健康寿命	56
令和6年度の検証・今後の方針について	57
4 持続可能なまちを創る	58

※緑が丘地区での生涯活躍のまち推進事業は終了したため、KPIを省略しております。

目次

(1) 防災	59
(2) 都市政策	60
K P I - 4 3 E V 車配置台数	61
K P I - 4 4 公共施設の管理運営面積	61
令和6年度の検証・今後の方針について	62
(3) 環境政策	63
K P I - 4 5 L E D 化率	64
K P I - 4 6 温室効果ガス排出量	64
K P I - 4 7 ごみのリサイクル率	65
令和6年度の検証・今後の方針について	66
(4) 公共交通	67
K P I - 4 8 市補助路線バスの1便当たり利用者数	68
K P I - 4 9 市内粟生線各駅の実利用者数	68
K P I - 5 0 65歳以上人口に占める運転免許証返納によるバス券等の配布割合	69
令和6年度の検証・今後の方針について	70
(5) 連携及び業務改革	71
K P I - 5 1 多機能端末機を利用した住民票等の交付率	74
K P I - 5 2 多機能端末機の契約締結社数	74
K P I - 5 3 マイナンバーカード交付率	75
令和6年度の検証・今後の方針について	76
(6) 関係人口	77
K P I - 5 4 企業版ふるさと納税（寄付事業者数）	79
K P I - 5 5 ふるさと納税（寄附件数）	79
K P I - 5 6 三木若者ミーティング実施後のアンケートで、将来本市に住み続けたいと思う人の割合	80
令和6年度の検証・今後の方針について	81
(7) 観光	82
K P I - 5 7 入込客数	83
令和5年度の検証・今後の方針について	84
5 多様性を認め合う社会を創る	85
(1) 外国人住民との共生社会	86
(2) 誰もが住みやすいまちづくり	86
K P I - 5 8 多文化共生社会の実現に協力する事業者数	87
K P I - 5 9 多文化共生を支えるボランティア団体数	87

目次

	K P I－6 0 市民アンケート「だれもが平等で差別のないまちづくり」に対する満足度	88
	令和6年度の検証・今後の方針について	89
6	総合的な重要目標	90
	K P I－6 1 定住人口	91
	K P I－6 2 若者世代(20・30歳代)の社会増減率	91
	K P I－6 3 若者世代(20・30歳代)の未婚率の改善	92
	K P I－6 4 合計特殊出生率の向上	93

1.安心して働く環境を創る

本市の歴史や自然を生かしながら、新たな時代を切り開く仕事を創り、安心して働くことができるまちをめざす。

【めざす姿】

中小企業や地場産業が更に活気を生み出すとともに、新たな働く場の創出として、新規企業が立地することにより市内での雇用の場が増加し、本市で暮らすことの魅力が高まっている。

このようなまちを実現するため、自然減（未婚率の高さ及び合計特殊出生率の低さ）の一因であると考えられる平均所得の向上への対策として、地域の特色を生かしながら企業の立地誘導を図るとともに、優れた高速道路網を生かした産業拠点の強化や、地域の文化を育んできた農業や商工業、地場産業の振興を進めることで、所得向上を図る。

施策

- (1)ゴルフを核としたまちの活性化
- (2)既存産業振興
- (3)新規企業誘致
- (4)起業支援及び事業継承

(1)ゴルフを核としたまちの活性化

西日本一のゴルフ場数を誇るまちとして、ゴルフのブランド化を促進し、ゴルフ産業を振興する。近年減少しているゴルフ人口の増加を図るとともに、市民がゴルフに親しむ環境を整備する。また、他市から訪れる観客やプレイヤーに対し、ゴルフイベント等を通じて三木の魅力や情報を発信する仕組みを構築する。また、今後のインバウンド需要などを取り込み、広域連携により世界中の人々が本市の地域資源に触れる機会を創出する。

全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会

全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会の恒久的な会場を市内のゴルフ場に誘致することで、アマチュア、ジュニア、若手プロ及び上位プロとすべてのゴルファーに関係する「ゴルフのまち」をめざす。

令和6年度は、3月17日から21日までオリムピックゴルフ倶楽部、チェリーヒルズゴルフクラブ、三木ゴルフ倶楽部にて開催。高校男子141名、高校女子139名、中学男子70名・女子72名が参加した。

レディースゴルフトーナメント

第7回三木市レディースゴルフトーナメントを開催し、参加者は99名で来場者は1,132名。また、プロアマ大会参加者は、192名が参加した。

(令和元年度の第4回三木市レディースゴルフトーナメントは、選手が延べ107人、ギャラリーが延べ637人参加。)

スタンプラリー事業

毎年開催している三木市内ゴルフ場25コースを対象としたゴルフ場スタンプラリー事業を実施し、達成者は4,362名。みつきいドリームチャレンジ(ゴルフ場共催ロングランコンペ)事業を実施し、参加者は3,654名。

その他のゴルフ振興事業

- ・初心者及び休眠ゴルファー向けイベントを年5回開催、参加者は6名。
- ・ジュニア教室を開催し、参加者は56名。
- ・ゴルフ場体験事業を実施し、参加校は市内8校。
- ・全国教育合宿を春と秋2回実施し、参加者は50名。

インバウンド戦略の推進

三木創生を進めていくに当たり、今後、加速度的に進む人口減少やグローバル化に対応した新たな仕組み及び戦略が必要になる。2016年の訪日外国人観光客数2,403万人に対し、2020年に4,000万人、2030年には6,000万人を目標とするなど国においても「観光先進国」をめざす動きがある。そこで三木市においても、地域資源と魅力を世界に発信し、需要やニーズを把握しながら、外国人に対する受入体制の構築を図るなど時代に即した新たな挑戦を進める。

海外展示会への出展によるPR

- ・台湾で開催された削ろう会に三木金物事業者と参加し、物販や体験、誘客に向けた兵庫県と連携したPRを行い、台湾旅行事業者とツアー化に向けた商談を行った。
- ・令和5年度の商談会で繋が台湾富裕層向けツアー会社との間で、個人旅行向けのツアー造成を進めた。
- ・フランス人向け1日モノづくり体験モニターツアーを実施し、万博の仕組み構築を進めた。



関係市町と連携したツアーの実装

- ・兵庫県及び近隣市町と連携し、台湾をターゲットにモノづくり体験や酒ツーリズム、SDGs ツアーなど4回ツアーを実施した。
- ・ロシア人からの依頼を受け、13泊14日の兵庫県内10地域とコラボした広域ゴルフツーリズムを実施した。※三木市が参画する兵庫フィールドパビリオン認定コンテンツの活用（現在三木市10コンテンツ認定）



内閣官房国際交流プログラムコーディネーター支援調査事業

内閣官房が進める万博国際交流プログラムの推進に関する調査事業に昨年に引き続き（三木市、栃木県那須塩原市）が選定された。この事業は、2025大阪・関西万博を契機に全国の各地域と万博参加国の交流を促進するための調査であり、三木市は、2020東京オリンピックでのフランス陸上チームのホストタウンとしての交流経験等を生かし、フランスとの国際交流によって子どもたちや市民との新たな学びの機会を創出し、人を通じた継続的な交流を前提に持続可能な交流事業を展開し、三木金物肥後守とフランス人クリエイターによる新商品開発や三木高等学校とフランスクロミエ高校による国を超えた両国他両市のシンボルをスーツケースの表と裏に工業科の生徒がスプレーペイントしたプロジェクトのお披露目を万博会場で行う企画を進めた。

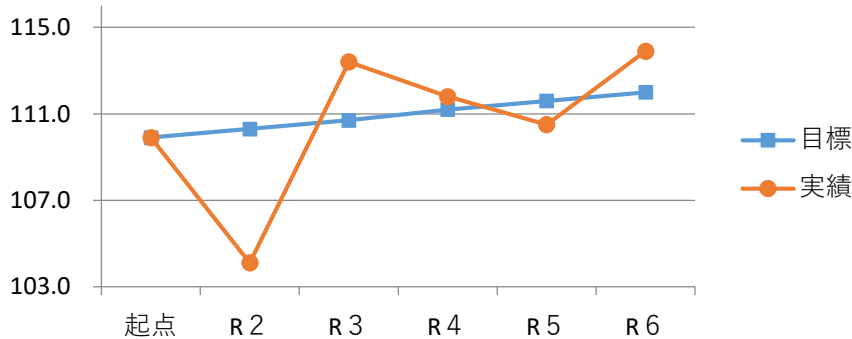


KPI-1 ゴルフ場利用者数(プレイヤー)



区分	目標の起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	110.3万人	110.7万人	111.2万人	111.6万人	112.0万人
実績	109.9万人 (R1)	104.1万人	113.4万人	111.8万人	110.5万人	113.9万人
達成率	—	94%	102%	101%	99%	102%

ゴルフ場利用者数(プレイヤー)(単位：万人)



K P I 判定 (R6年度)



備考

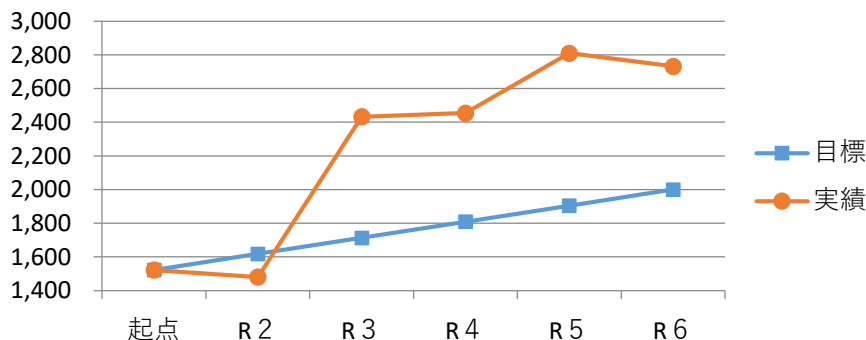
特に高齢者の間ではゴルフが比較的安全なスポーツ・レクリエーションであることが見直され、利用者が増加傾向に転じているが、若年層のプレイヤーが比較的少なく伸び悩んでいる。

KPI-2 ジュニア育成のゴルフ教室及びスナッグゴルフ大会参加者数



区分	目標の起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	1,618人	1,713人	1,809人	1,904人	2,000人
実績	1,522人 (R1)	1,480人	2,432人	2,454人	2,810人	2,732人
達成率	—	91%	142%	136%	147%	137%

ジュニア育成のゴルフ教室及びスナッグゴルフ大会参加者数
(単位：人)



K P I 判定 (R6年度)



備考

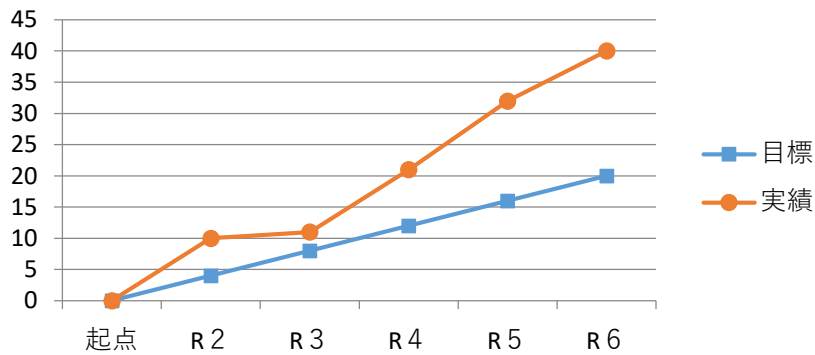
裾野を広げていく事業を継続展開していく中で、ジュニアの新規会員が29人増加している。

KPI-3 インバウンドへの参画事業者数



区分	目標の起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	4社 (累計)	8社 (累計)	12社 (累計)	16社 (累計)	20社 (累計)
実績	0社 (H30)	10社 (累計)	11社 (累計)	21社 (累計)	32社 (累計)	40社 (累計)
達成率	—	250%	138%	175%	200%	200%

インバウンドへの参画事業者数(単位：社)



K P I 判定 (R6年度)



備考

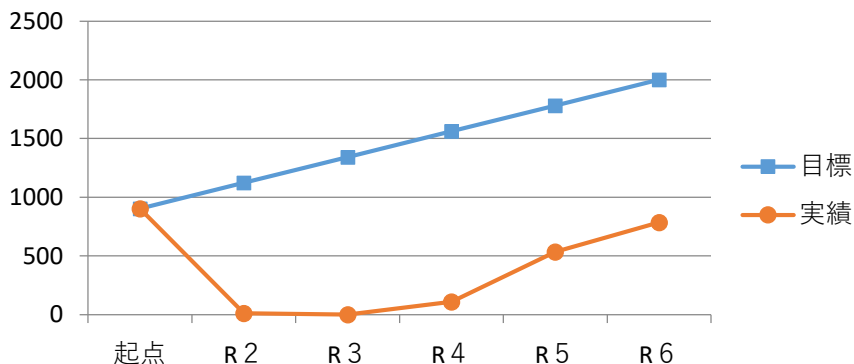
万博に向けて兵庫県や近畿経済産業局と進める広域連携事業によって参画事業者が増加。

KPI-4 個人旅行を含む三木市での外国人宿泊人数



区分	目標の起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	1,122人	1,341人	1,561人	1,780人	2,000人
実績	902人 (H29)	11人	0人	109人	534人	785人
達成率	—	1%	—	7%	30%	39%

個人旅行を含む三木市での外国人宿泊人数(単位：人)



K P I 判定 (R6年度)



備考

・コロナ禍後において、インバウンド需要が回復しつつあることから、宿泊者数が増加したが、目標値達成には至っていない。

(1)ゴルフを核としたまちの活性化

令和6年度の取組に係る検証

令和3年度から徐々に、ゴルフが屋外スポーツで密接になりにくいことや、各種ゴルフ団体の対処方針が早期に実施されたため、ゴルフが比較的安全なスポーツ・レクリエーションであることが見直され、利用者が増加傾向に転じている。一方、若年層のプレイヤーが比較的少なく伸び悩んでいることが課題である。

また、「春高・春中ゴルフ」恒久開催に象徴される「ジュニアゴルファー」の“聖地化”を目指して行く一環として、スナッグゴルフ、体験イベント、教室など、裾野を拡げていく事業を継続展開していく中で、ジュニアの新規会員が29人増加した。

インバウンドについては、コロナ禍における新たな兵庫県との連携により2025大阪関西万博をめざしたひょうごフィールドパビリオン事業、近畿経済産業局と進める広域連携事業等により参画事業者が増加した。

今後の取組方針

「ゴルフのまち三木」として、各種資源を最大限に生かした振興事業を継続展開しながら、高齢化する一方の利用者に対し、若年層など新しいゴルフ人口創出のための事業も実施していく。

また、「春高・春中ゴルフ」恒久開催に象徴される「ジュニアゴルファー」の“聖地化”を目指す一環として、スナッグゴルフ、体験イベント、教室など、裾野を拡げていく事業を継続展開していく。

インバウンドについては、万博をチャンスととらえ、地域オリジナル体験コンテンツ造成だけでなく、飲食店舗等との連携を模索することで、参画事業者の増加をめざす。また、今後は、これまでに実施した国の観光再始動事業での実績や兵庫県等と連携したゴルフツーリズムを活かし、ゴルフ×地域資源による新たな需要拡大に向けて取り組む。さらに三木市単独でのツアー化ではなく、広域連携による民間主体によるインバウンド誘客ができる仕組み化と対応できる人財育成も県と連携し進める。

(2)既存産業振興

金物産業、農業、商業など既存産業を振興するための取組を行う。三木金物や山田錦、ハーブ産業といった既存産業のさらなる高付加価値化を促進し、国内のみならず海外市場の開拓をさらに推進する。

①金物振興

三木金物のブランド力を高め、しごとの創出、担い手の育成、若者の定住につなげる。

三木金物まつり

毎年11月の第1土・日曜日に三木山総合公園をメイン会場に、県内外から多くの来場者で賑わう三木市の一大イベント。

令和6年度は、アフターコロナにおいてはじめて、コロナ前と同規模で開催し、約18万人の来場となった。

※令和2年、令和3年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。



新製品・新素材開発推進事業

三木金物産業の振興と発展を図るため、新製品の開発と新規市場の開拓を促進する。

- ・令和6年度三木金物ニューハードウェア賞を認定。グランプリ1点、金賞1点、デザイン特別賞2点、三木金物ニューハードウェア賞3点(5社7点)
- ・各主要見本市等において展示(8月29日～31日)
ジャパンDIYホームセンターショー2024(10月9日～11日)
第14回ツールジャパン

産業見本市等出展補助事業

三木市産業のPR及び販路の拡大を図るため、金物まつり等を支援するとともに、国際産業見本市等に出店する事業所を支援する。

令和6年度の実績

- ・8月29日～31日にジャパンDIYホームセンターショー2024出展。三木からの出展13社。
- ・10月9日～11日に第13回ツールジャパン出展。三木からの出展11社。
- ・5月22日～24日に第2回JAGRI KYUSHU 園芸・金物・作業用品フェア出展。三木からの出展6社
- ・11月2日～3日に金物まつり2024
- ・5月18日～19日に三木金物博覧会第13回鍛冶でっせ！(29社)

地場産業振興事業

市内児童のふるさとを愛し、誇れる心を育み、次代の三木金物産業を担う人材を育成するため、三木金物ふれあい体験事業を推進する。

令和6年度は、三木金物ふれあい体験を市内小学校(11校)で実施した。また、古式鍛錬、伝統的工芸品、技術継承、道の駅出店など三木金物をPRする事業について支援した。

三木金物ブランド戦略事業

令和6年度は、アフターコロナを見据えたブランド戦略として海外展示会に対する補助を行い、三木金物のアピールを実施した。

令和6年度の実績

- ①台湾木工職人との展示会in台南(令和6年6月8日から6月9日)
- ②イタリア・ボローニャ国際農業及び園芸機械展(令和6年11月6日から11月10日)

山田錦の生産奨励を行うことにより、しごとの創出、担い手の育成、若者の定住につなげる。

山田錦生産推進事業

質・量とも日本一を誇る「山田錦」を維持していくため、消費のPRだけでなく生産者向けの様々な取組を行った。

「農業祭」「三木市山田錦振興プロジェクト2024」「生産者の集い」「山田錦まつり」



山田錦の郷活性化事業

・「山田錦の郷活性化構想」の実現に向けて令和6年度は山田錦の館改修工事(2期工事)を営業を継続しながら実施する(直売所、地域物産販売所、山田錦ミュージアム、事務所ほか)。

・三木市を「山田錦の聖地」と位置づけ、地域活性化につなげるために新たな取り組みを行う。

①旅行者と連携し、地域資源を活かした体験型ツーリズムのモニターツアーを実施し、特産品・おみやげの開発を行った。

②新規就農希望者向けに「三木の農業を知る」体験ツアーを開催し、生産者との意見交換会や、山田錦やぶどうの栽培地を視察した。

③三木市版地域おこし協力隊の導入に向けて研究を行い、令和6年12月に募集を開始し、1名の隊員が令和7年4月から活動を開始する。

④情報発信拠点の「道の駅よかわ」の開駅準備・ホームページ、パンフレット等の制作を行った。

水田活用推進補助金交付事業

水田において米以外の作物の本作化又は市の特色ある産品の産地づくりに取り組む者に対し奨励金を交付し、水田の有効活用と耕作放棄地の抑制を図る。

令和6年

・交付対象者 247名

・交付金額(合計) 11,628(千円)



③ハーブ産業推進

ハーブによる農業の6次産業化の推進により、三木の新たな特産品として、全国に発信するとともに、別所ゆめ街道を中心とした地域活性化を進める。

ハーブ産業創出事業

将来的な農家の高齢化や担い手不足を解消するため、農業振興の一環として、ハーブの6次産業化を推進する。令和5年度は、隣接するハーブ栽培地で栽培したハーブをハーブティーや調味料マドン商品として加工、販売する6次産業化に取り組んでおり、バジルペーストなど原材料として加工を行い、食品製造販売業者へ納品するなど、消費拡大に努めた。また、野菜苗・ハーブ苗の販売の他、野菜を栽培・収穫・販売し、農業収入の向上にも努めた。

また、別所ゆめ街道でのイベントを企画し、来場者増加に貢献した。

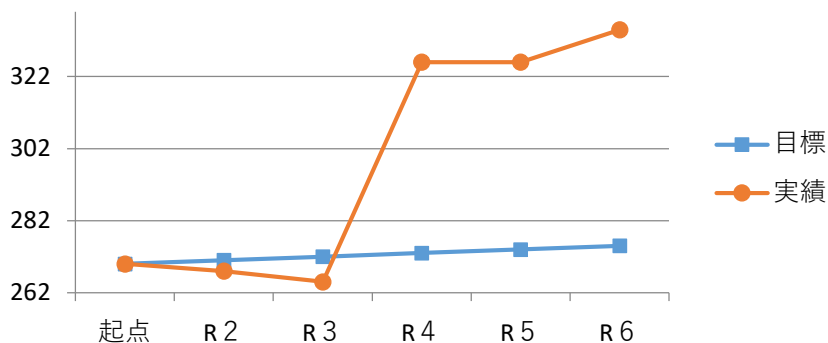


KPI-5 金物製品出荷額



区分	目標設定の 起点	R2年度 (R元年度実績)	R3年度 (R2年度実績)	R4年度 (R3年度実績)	R5年度 (R4年度実績)	R6年度 (R5年度実績)
目標	—	271億円	272億円	273億円	274億円	275億円
実績	270億円 (H29) H29工業統計)	268億円	265億円	326億円	335億円	令和8年度公 表予定
達成率	—	99%	97%	119%	122%	

金物製品出荷額(単位：億円)



K P I 判定 (R5年度)

◎

備考

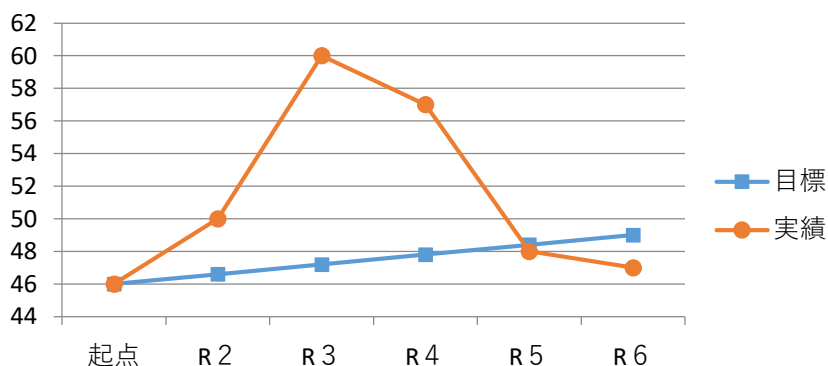
新型コロナウイルス感染症の影響により世界的に「ステイホーム」が推奨されたことから高まったDIY製品、園芸用品の需要が堅調に推移しているものと思われる。

KPI-6 金物製品輸出額



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	46億円	47億円	47億円	48億円	49億円
実績	46億円 (H31)	50億円	60億円	57億円	48億円	47億円
達成率	—	109%	128%	121%	100%	96%

金物製品輸出額 (単位：億円)



K P I 判定 (R5年度)

×

備考

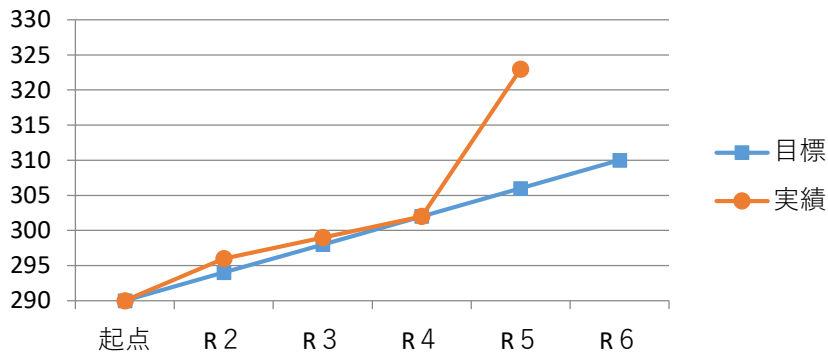
原油高・物価高騰の影響により金物製品の輸出額が前年より減少したものとみられる。

KPI-7 市民一人当たりの平均所得額



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	294万円	298万円	302万円	306万円	310万円
実績	290万円 (H30)	296万円	299万円	302万円	323万円	令和7年8月頃 公表予定
達成率	—	101%	100%	100%	106%	

市民一人当たりの平均所得額（単位：万円）



K P I 判定（R6年度）

備考

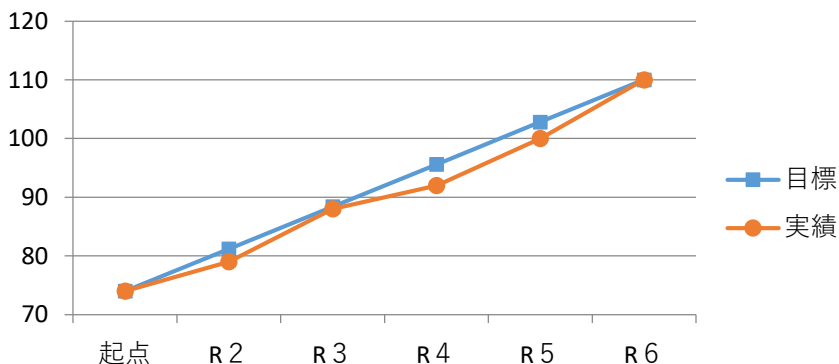
☆令和7年8月頃に公表予定

KPI-8 特許権等取得数（累計）



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	81件 (累計)	88件 (累計)	96件 (累計)	103件 (累計)	110件 (累計)
実績	74件 (H27～R1)	79件 (累計)	88件 (累計)	92件 (累計)	100件 (累計)	110件 (累計)
達成率	—	96%	100%	96%	97%	100%

特許権等取得数（累計）(単位：件)



K P I 判定（R6年度）



備考

コロナ収束をきっかけとした新製品開発の活発化が継続しているためであると思われる。

KPI-9 株式会社等、農業法人組織数 / 認定農業者経営体数



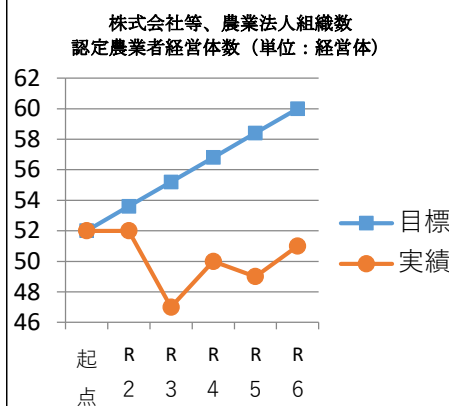
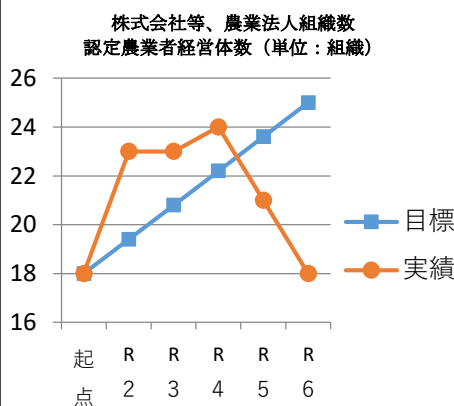
区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	19組織 54経営体	21組織 55経営体	22組織 57経営体	24組織 58経営体	25組織 60経営体
実績	18組織 52経営体 (R1)	23組織 52経営体	23組織 47経営体	24組織 50経営体	21組織 49経営体	18組織 51経営体
達成率	—	121% 96%	110% 85%	109% 88%	87% 84%	72% 85%

K P I 判定 (R6年度)

×

備考

認定農業者数に関して、新規認定や更新された経営体があったため、2経営体の増加となった。

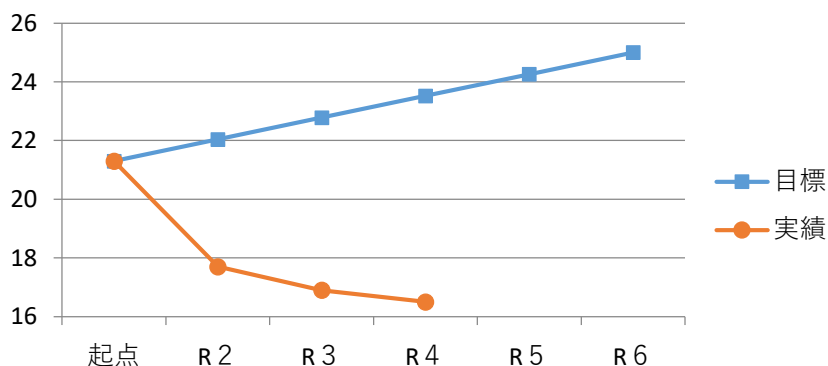


KPI-10 山田錦の出荷額



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	22.0億円	22.8億円	23.5億円	24.3億円	25億円
実績	21.3億円 (R1)	17.7億円	16.9億円	16.5億円		
達成率	—	86%	74%	70%		

山田錦の出荷額 (単位: 億円)



K P I 判定 (R6年度)

×

備考

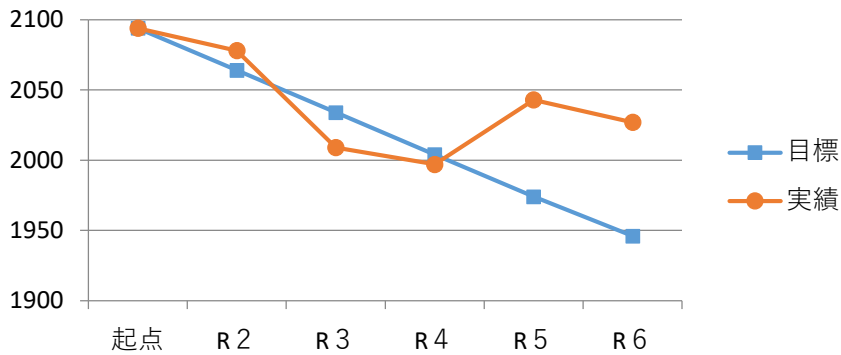
・小計(JA以外)について、個別に集計中のため、未確定
・山田錦の作付面積は、コロナ前の水準に戻りつつある。

KPI-11 作付面積



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	2,064ha	2,034ha	2,004ha	1,974ha	1,946ha
実績	2,094ha (R1)	2,078ha	2,009ha	1,997ha	2,043ha	2,027ha
達成率	—	101%	99%	99%	103%	104%

作付面積（単位：ha）



K P I 判定（R6年度）



備考

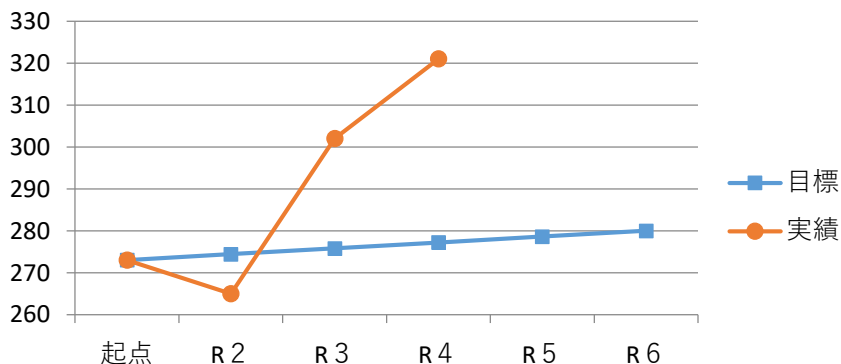
日本酒の需要増に伴い、山田錦等の酒造好適米の作付面積が増えたが、それ以上に主食用米の作付面積が減少したため、全体として減少となった。

KPI-12 農業平均所得(専業農家)



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	274万円	276万円	277万円	279万円	280万円
実績	273万円 (R1)	265万円	302万円	321万円	個人情報保護等により 調査不能	
達成率	—	97%	109%	116%		

農業平均所得(専業農家)（単位：万円）



K P I 判定（R6年度）

備考

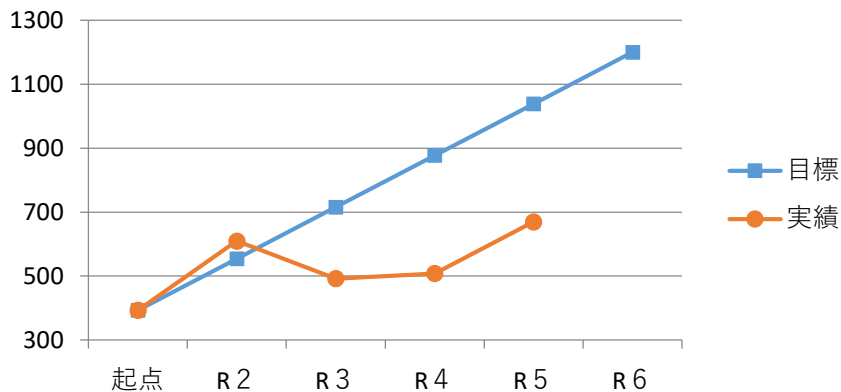
個人情報保護等により調査不能

KPI-13 ハーブ産業化推進による販売額



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	554万円	716万円	877万円	1,039万円	1,200万円
実績	393万円 (R1)	610万円	492万円	508万円	670万円	調査中
達成率	—	110%	69%	58%	64.4%	

ハーブ産業化推進による販売額（単位：万円）



K P I 判定（R6年度）

—

備考

(2)既存産業振興

令和6年度の取組に係る検証

金物製品輸出額については、新型コロナウイルス感染症の影響により世界的に「ステイホーム」が推奨されたことからDIY製品、園芸用品の需要が高まり出荷額が増加した、一方で、原油高・物価高騰の影響により金物製品の輸出額が前年より減少したものとみられる。

一方、特許申請数については、新型コロナウイルスの影響が落ち着き、新製品の開発が活発に行われていたため、事業者が新たな技術の研究、開発に注力できたことで、昨年度から増加し、目標を達成することができた。

新型コロナウイルス感染症の影響により農業で生計を立てることを検討する方々が増えている。一方で、認定農業者数に関して、新規認定や更新された経営体があったため、2経営体の増加となった。

国内の日本酒需要は高水準とはいえないものの、新型コロナウイルスの影響による日本酒需要の減少傾向から回復してきている状況で、山田錦等の酒造好適米の作付面積が増えたが、それ以上に主食用米の作付面積が減少したため、全体として減少となった。

今後の取組方針

ウィズコロナ・アフターコロナを見据えて、三木金物のPRや販路拡大に必要な支援を継続していくとともに、特許権等については、中小企業サポートセンターを通じて、市内事業者に対して制度の周知に努める。

今後、農業者の高齢化や担い手不足の影響により、認定農業者等の担い手確保がますます重要となってくる。このため、新規認定や更新を確実に実施できるよう、農業者への支援を継続していく。

日本酒需要に合わせた山田錦をはじめとする酒造好適米の生産を推進し、三木市農業活性化協議会が策定する「水田収益力強化ビジョン」に定める産地交付金を活用し、水稻から三木市の振興作物である「黒大豆・枝豆(黒大豆)」への転作が進むよう引き続き促していく。

(3)新規企業誘致

若者が市外に転出することを防ぎ、結婚しやすい環境を創るため、新規企業を誘致する等、働く場を創出する。現在、市内の工業用地に空きが無いことから、新たな工業団地整備に向けた取組を進める。

ひょうご情報公園都市整備促進事業

大きな雇用や多様なニーズに合わせた企業誘致を検討し、大規模な雇用の受け皿をつくる。

令和3年度に県企業庁と「ひょうご情報公園都市次期工区の産業団地整備に関する基本合意書」を締結し、県と市の共同事業方式で整備することとした。令和6年度は、県がサウンディング調査を実施し、公民連携での整備を進める改革案が提示された。

改革案が兵庫県議会で議決されたこと受け、令和7年3月25日に三木市と兵庫県企業庁が整備に関する基本合意書を改めて締結し、公民連携(県・市・民間)による産業団地化を進めることになった。

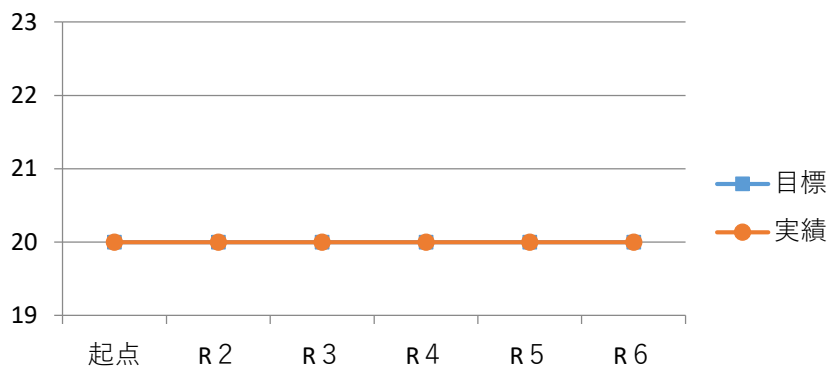


KPI-14 ひょうご情報公園都市立地企業数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	20社	20社	20社	20社	20社
実績	20社 (R1)	20社	20社	20社	20社	20社
達成率	—	100%	100%	100%	100%	100%

ひょうご情報公園都市立地企業数（累計）（単位：社）



K P I 判定（R6年度）



備考

令和7年3月25日に三木市と兵庫県企業庁が整備に関する基本合意書を改めて締結し、公民連携(県・市・民間)による産業団地化を進めることになり、県市の役割分担についても再協議が必要となった。

(3)新規企業誘致

令和6年度の取組に係る検証

令和3年度に、県により事業化されたため、県と概略スケジュールを検討。
令和6年度は、県が公民連携での整備を進める改革案が兵庫県議会の議決されたことを受け、令和7年度3月25日に、三木市と兵庫県企業庁が整備に関する基本合意書を改めて締結し、公民連携(県・市・民間)による産業団地化を進めることになった。
そのため、今後のスケジュールや県市の役割分担についても再協議が必要となった。

今後の取組方針

公民連携(県・市・民間)による事業スキームの検討や県・市・民間の役割分担の協議などを進め、出来るだけ早期に分譲開始されるよう準備を進める。
県との再協議を進めるとともに、早期に造成工事が着手できるように、関係課との調整を行う。

(4)起業支援及び事業継承

創業の支援体制の充実を図り、既存産業の事業承継を進めることで廃業を抑制し、創業及び事業承継しやすい環境を整備することにより、地域を活性化する。

起業家支援事業

創業セミナーを三木市中小企業サポートセンターで開催し、連携してフォローアップを行った。また、起業家支援事業補助金において、対象となる条件を満たす個人又は法人の起業又は第二創業に要する費用として明確に区分できる経費の2分の1(上限50万円)を補助。空き家改修に係る経費がある場合は、別途対象経費の2分の1(上限50万円)を補助した。

- ・特定創業支援事業 創業セミナー 三木市中小企業サポートセンター 1月～2月 参加者23人(延べ人数79人)
- ・起業家支援事業補助金 交付5件

中小企業サポートセンター事業

中小企業の経営相談や創業支援等を行うための地域支援拠点として、中小企業サポートセンターを運営する。引き続き、相談窓口の開設、企業訪問、セミナー・交流会の開催等を行った。



商店街パワーアップ事業

商店街空き店舗を活用した事業や商店街のコミュニティの場づくりを行うため、市、商工会議所、商店街連合会が連携し、新規開業者の掘り起しの強化、中小企業サポートセンターによる開業準備中の支援、開業後のフォローアップを行っている。また、既存店魅力向上のための設備投資支援を開始した。

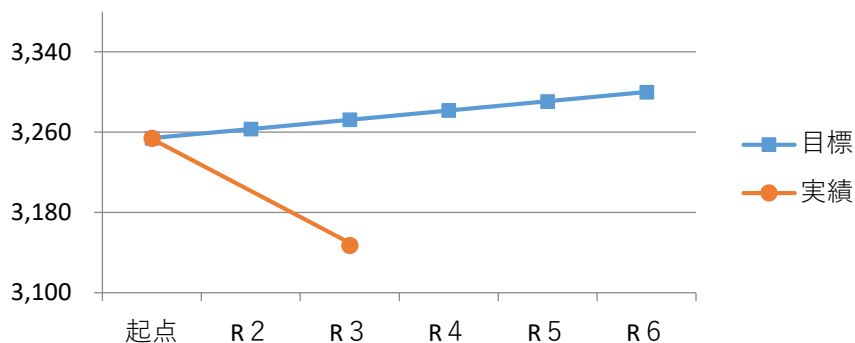
- 令和6年度は、商店街パワーアップ事業につき、チャレンジショップ募集。
- ①チャレンジショップ(新規開業)0件
 - ②市内既存店(商店)魅力向上支援事業1件

KPI-15 市内事業所数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	3,263社	3,272社	3,282社	3,291社	3,300社
実績	3,254 (H28)	—	3,187社 ※確定値	5年に1度の公表のため、次回は 令和8年度に公表予定		
達成率	—	—	97%			

市内事業所数（単位：社）



K P I 判定（R6年度）

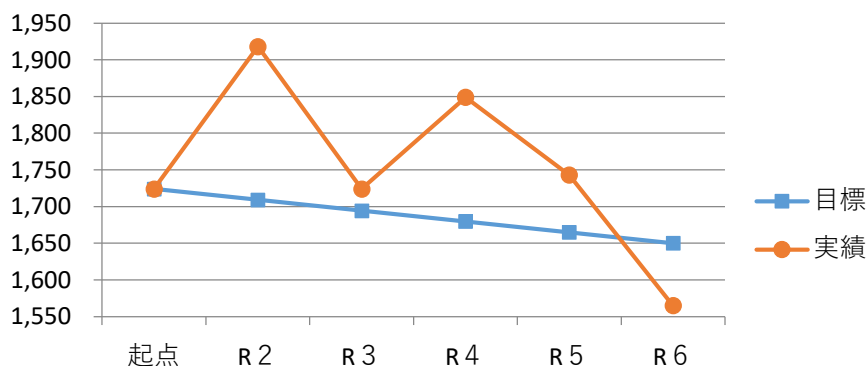
備考

KPI-16 中小企業サポートセンター相談件数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	1,709件	1,694件	1,680件	1,665件	1,650件
実績	1,724件 (R1)	1,918件	1,724件	1,849件	1,743件	1,565件
達成率	—	112%	102%	110%	104%	95%

中小企業サポートセンター相談件数（単位：件）



K P I 判定（R6年度）

備考

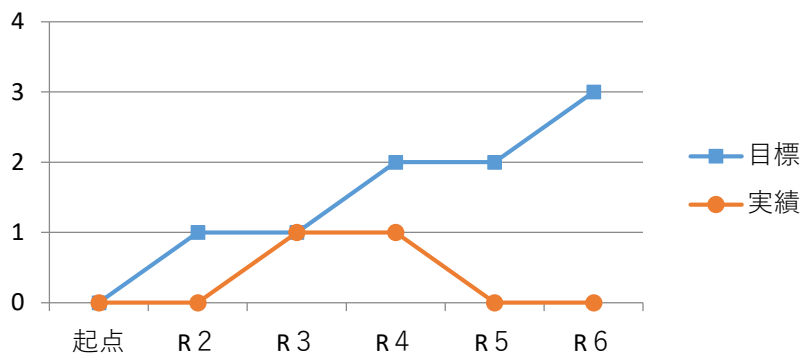
国の補助金（持続化、もの補助）の募集が少なく、補助金相談が少なかったため。

KPI-17 事業承継計画の策定件数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	1件	1件	2件	2件	3件
実績	0件 (H30)	0件	1件	1件	0件	0件
達成率	—	—	100%	50%	0%	0%

事業承継計画の策定件数（単位：件）



K P I 判定（R6年度）

×

備考

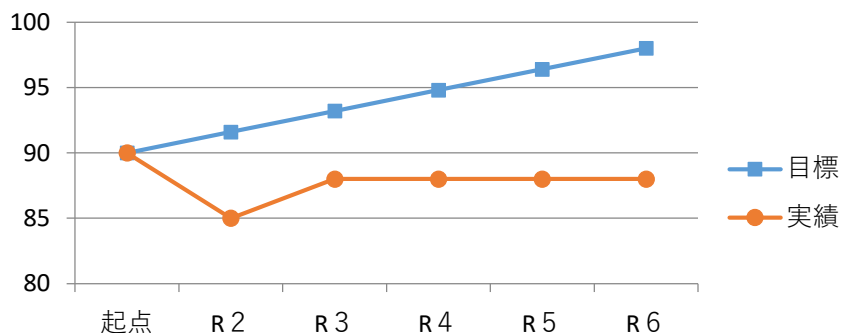
昨年度と同様に取組の周知を行っており、事業承継に関する相談も一定数確認されているが、事業承継計画の策定に至った企業がなかった。

KPI-18 金属製品製造業の事業所数（従業員4人以上）



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	92事業所	93事業所	95事業所	96事業所	98事業所
実績	90事業所 (H30)	85事業所	88事業所	88事業所	88事業所	88事業所
達成率	—	92%	94%	93%	92%	90%

金属製品製造業の事業所数（従業員4人以上）
（単位：事業所）



K P I 判定（R6年度）

△

備考

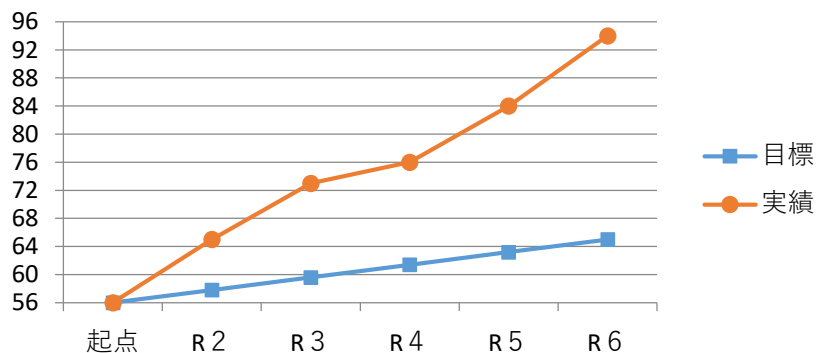
—

KPI-19 若者・女性の起業数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	58件 (累計)	60件 (累計)	61件 (累計)	63件 (累計)	65件 (累計)
実績	56件 (R1時点累計)	65件 (累計)	73件 (累計)	76件 (累計)	84件 (累計)	94件 (累計)
達成率	—	112%	127%	125%	133%	145%

若者・女性の起業数（単位：件）



K P I 判定（R6年度）



備考

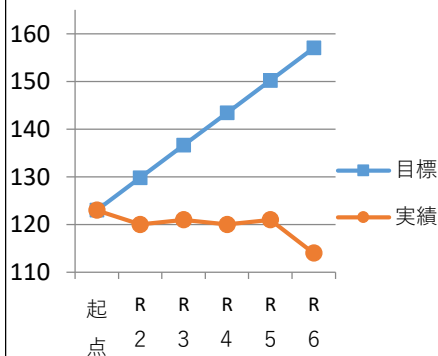
例年どおりの件数で推移している。

KPI-20 市内商店街の店舗数 <空き店舗数>

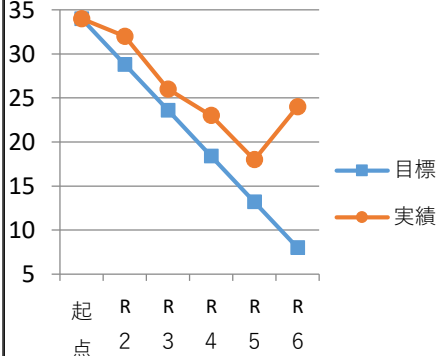


区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	130店舗 <29店舗>	137店舗 <24店舗>	143店舗 <18店舗>	150店舗 <13店舗>	157店舗 <8店舗>
実績	123店舗 <34店舗> (R1)	120店舗 <32店舗>	121店舗 <26店舗>	120店舗 <23店舗>	121店舗 <18店舗>	114店舗 <24店舗>
達成率	—	92% <91%>	88% <92%>	84% <78%>	81% <72%>	73% <33%>

市内商店街の店舗数（単位：店舗）



市内商店街の空き家店舗数（単位：店舗）



K P I 判定（R6年度）



備考

商店街の空き店舗は近年、「貸出不可」店舗が増加、固定化している。加えて、空き店舗から新築住宅になったり、貸物件が売り物件になるなどで貸出可能店舗がない地区がある。

(4)起業支援及び事業継承

令和6年度の取組に係る検証

中小企業サポートセンター相談件数については、国の補助金(持続化、もの補助)の募集が少なく、補助金相談が少なかったため、昨年度と比較すると、減少し、達成率は低くなってしまった。

また、事業承継計画の策定件数については、週末事業承継相談会等で中小企業サポートセンターの事業承継支援に対する取組の周知を進め、事業承継に関する相談も一定数確認されているが、事業承継計画の策定に至った企業がなかった。

若者・女性の起業件数については、新型コロナウイルスの影響下では難しかった接客業の創業も見られ、創業の機運が落ち着いているものの結果的に件数自体は増加を維持している。

商店街の空き店舗は近年、「貸出不可」店舗が増加、固定化している。(空き店舗24店舗中の20店舗が貸出不可である。)空き店舗を倉庫や住居として利用していたり、住居と一体化した店舗では貸し出しがしにくい状況が生じている。

今後の取組方針

中小企業サポートセンターの支援実績や利用者の声などを発信することで、新規利用者を増加させること等にも取り組む。

また、事業承継については、事業承継計画の策定にこだわらず、中小企業サポートセンターで月に1度行われる週末起業・事業承継相談会の利用を呼びかけるほか、窓口相談・企業訪問の中で、経営者が高齢である場合など、潜在的に事業承継支援の需要がある企業の掘り起こしを図り、事業承継支援に取り組んでいく。

若者・女性の起業件数については、中小企業サポートセンターの創業セミナーや創業相談を通して創業予備軍を掘り起こし、フォローアップを継続することで創業件数の増加につなげていく。

2.未来へ続く希望を創る

男女の出会いの場や子育てしやすい環境を創ることで、結婚、出産及び子育てがしやすいまちをめざす。

【めざす姿】

多世代による地域での声掛けや、きめ細かな行政情報の提供に支えられながら、結婚を望む人同士が出会い、結婚し、明るい家庭を築き、安心して出産し、未来に希望を持って子育てができるなど、幸せな人生を送っている。

このようなまちを実現するため、自然減の原因となっている未婚率の高さ及び合計特殊出生率の低さへの対策として、総合的で切れ目のない支援などにより、将来への展望を持ちながら、安心して家庭を築き子どもを産み育てることができる環境を創出する。

施策

- (1)未婚・晩婚化対策
- (2)子育て支援
- (3)教育
- (4)移住支援
- (5)情報発信

(1)未婚・晩婚化対策

結婚を希望する人それぞれが、望む年齢までに結婚できる出会いの機会や、そのサポート体制を充実させる。

縁結び事業

縁結び課でみきで愛(出会い)サポートセンターの事務局を担い、経験豊富な仲介的存在の出会いサポーターをはじめ、関係者と共に、結婚したい若者に出会いの場を提供し、成婚へ導く。

- ・婚活支援を行い、未婚化、晩婚化の解消をめざす。
- ・若者を対象とした定住促進施策等をPRし、成婚者の市内定住を促す。
- ・この事業を通じ、婚活先進地として広く全国にPRする。

令和6年度は、成婚数が5件となった。また、婚活応援団によるイベントを15回開催した。

経験豊富なサポーターが婚活を支援！

三木で素敵なパートナーを見つけませんか？

成婚数
100組以上！

登録 **無料**

紹介以外にも
婚活イベントや
パーティーを開催

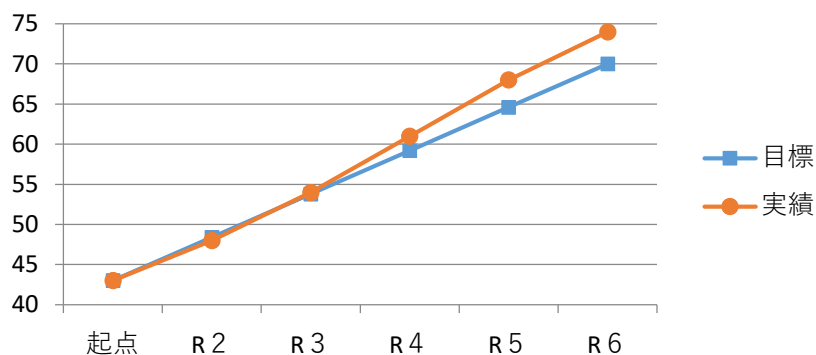
Love

KPI-21 縁結び事業で誕生した子どもの数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	48人 (累計)	54人 (累計)	59人 (累計)	65人 (累計)	70人 (累計)
実績	43人 (R1時点累計)	48人 (累計)	54人 (累計)	61人 (累計)	68人 (累計)	74人 (累計)
達成率	—	100%	100%	103%	105%	105%

縁結び事業で誕生した子どもの数 (単位：人)



K P I 判定 (R6年度)



備考

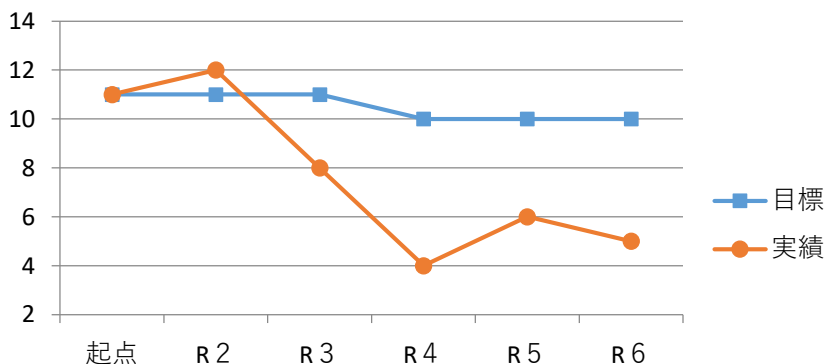
成婚数の累計150組のうち、83組が三木市に定住しており、成婚後順調にお子さんが生まれていると考えられる。

KPI-22 みきで愛サポートセンター成婚数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	11組	11組	10組	10組	10組
実績	11組 (R1)	12組	8組	4組	6組	5組
達成率	—	109%	73%	40%	60%	50%

みきで愛サポートセンター成婚数 (単位：組)



K P I 判定 (R6年度)



備考

コロナ禍で登録者数が年々少なくなっているため(新規登録者数 平成30年86人→令和5年54人、登録者数 平成30年305人→令和6年199人)。

(1)未婚・晩婚化対策

令和6年度の取組に係る検証

新型コロナウイルス感染症による影響は不明であるが、アフターコロナにおいて、新規登録者数が少なくなっている(新規登録者数 平成30年86人→令和4年54人/令和5年54名)登録者数 平成30年305人→令和6年199人)。特に、女性の減少と高齢化が顕著である。登録者のうち、女性84名と、42%である。また、40代以上の登録者は53%以上である。

今後の取組方針

広く告知を行うためにポスターを作成し、県の出会いサポートセンターや、民間企業との連携等により若者世代の登録者増加をめざす。令和6年度においては、令和6年度は、なおみ助産院において、若手サポーターによる「交流セミナーカフェ」を月1回開催し、若年女性向けのセミナーを通してみきで愛サポートセンターの認知を図る。

(2) 子育て支援

妊娠から出産、子育て期まで、誰もが安心して産み育てることができるよう、切れ目のない支援を行う。

児童発達支援センター整備事業	重症心身障害児等放課後等デイサービス整備事業
身近な地域で個々の発達に応じた療育や支援を受けることができるよう、児童福祉施設である「児童発達支援センター」の設置を進める。 令和6年4月から嘱託医による相談や専門職による障がい児を預かる施設への援助・助言等を行うなど、「児童発達支援センター」としての機能を加えて、「こども発達支援センターにじいろ」を新たな地域の中核的な療育支援施設とし、従来の児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援サービスに加え、障がい児やその家族への支援体制の強化を図った。	身近な地域で個々の発達に応じた療育や支援を受けることができるように重症心身障害児等放課後等デイサービスの整備を図る。 令和6年度では、重症心身障害児等放課後デイサービスの整備に向けて、三木市地域自立支援協議会等において民間事業所に働きかけた結果、1つの事業者に検討した。利用者のニーズなど適切な助言を行った結果、令和7年度5月に事業所が新規開設されることになった。

産前産後サポート事業	
妊産婦や家族が抱える妊娠・出産や子育ての悩みについて、助産師や保健師等による相談支援や、妊産婦同士の交流の場づくりを行うことで、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図る。 令和6年度も引き続き、妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、助産師等専門職による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図った。また、妊産婦等が妊娠中の身体の変化や健康管理及び産後の育児に向けた知識を習得し、妊産婦同士や周囲と交流することで、地域で安心して子育てに取り組む意識の醸成をめざして取り組んだ。 産前サポート(プレママクラス) 年12回実施(うち土曜日3回実施) 来所者延べ80人 産後サポート 年12回実施 来所者延べ457人 	

産後ケア事業

出産後に家族等からサポートを受けられないなど、心身のケアや育児のサポートが必要な方に産後ケアにかかる費用の一部を助成し、産後うつ等の予防や必要な相談等の保健支援につなげる。

令和6年度:宿泊型、日帰り型、訪問型延べ助成人数 474人

昨年度に比べ助成人数が増加している。妊娠期から出産後にかけて、積極的な情報発信に努めたため、利用者の増加につながっている。

子ども福祉医療事業 (旧 乳幼児等福祉医療事業)

0歳から中学3年までの子どもに対して、保険診療に係る自己負担額を助成し、経済的負担の軽減を図るため、保険診療に係る自己負担額を助成する。

令和4年7月から対象者を高校3年生までに拡大し、乳幼児等にかかる医療費の自己負担額を助成し、福祉の増進を図った。ただし、高校生は入院医療費のみ。また、事業の名称を「子ども福祉医療事業」に改称した。ただし高校生世代の通院医療費は令和6年7月から助成した。

0～2歳児への保育料50%軽減事業

子育て世代の経済的な負担を軽減し、若い世代が子育てしやすい環境を整備するため0～2歳児の保育料を50%軽減し、保護者の経済的な負担軽減を図った。



障害児等発達支援事業

市直営のこども発達支援センターにじいろで、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の障害児通所支援の提供を行う。

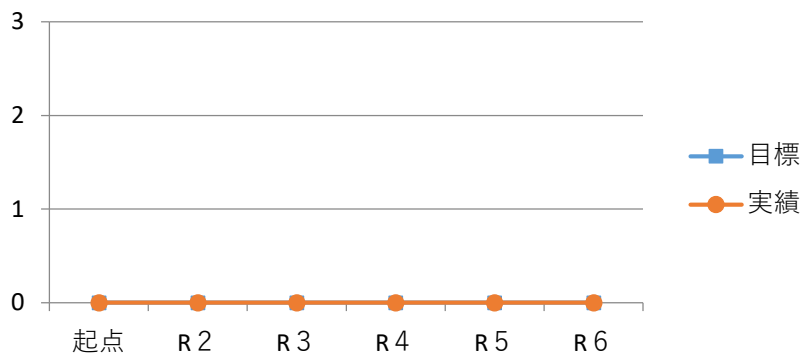
- ・発達に支援が必要な児童や障がい児に対して、専門的な療育や指導等を実施。
- ・児童が在籍する園所・学校へ訪問し、児童の観察及びスタッフへの助言、技術的指導を実施。
- ・専門職による個別療育の充実(特別支援加算)、各事業に専門職を配置(専門的支援加算)をすることで専門性の高い療育を図った。

KPI-23 認定こども園での待機児童数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	0人	0人	0人	0人	0人
実績	0人 (R1)	0人	0人	0人	0人	0人
達成率	—	—	—	—	—	—

認定こども園での待機児童数（単位：％）



K P I 判定（R6年度）



備考

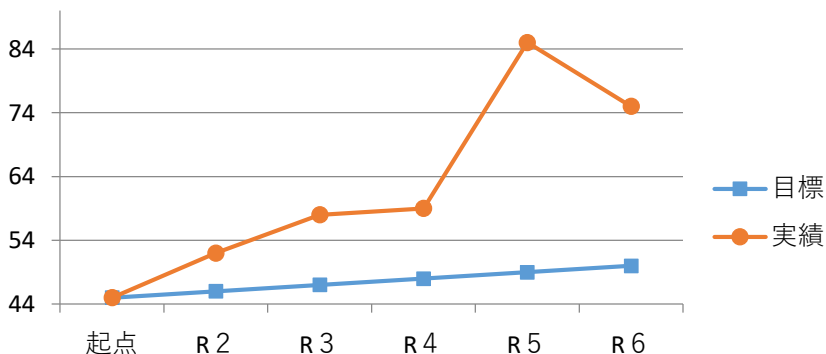
申込が想定の範囲内で収まったため。

KPI-24 ワークライフバランスの推進実施企業数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	46社	47社	48社	49社	50社
実績	45社 (R1)	52社	58社	59社	85社	75社
達成率	—	113%	123%	123%	173%	150%

ワークライフバランスの推進実施企業数（単位：社）



K P I 判定（R6年度）



備考

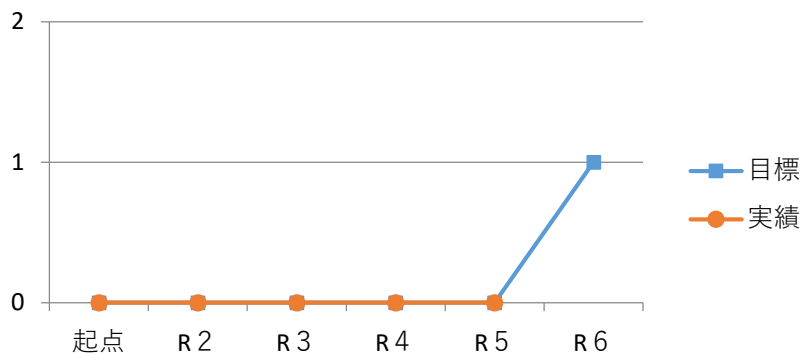
引き続き、事業者に向けて、制度周知や意識啓発に努めたため。

KPI-25 児童発達支援センターの整備



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	1ヶ所
実績	0カ所 (R1)	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	1ヶ所
達成率	—	—	—	—	—	100%

児童発達支援センターの整備（単位：ヶ所）



K P I 判定（R6年度）



備考

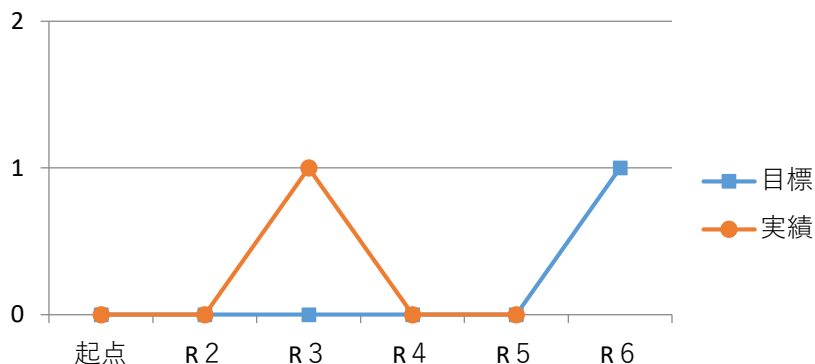
嘱託医や地域支援担当職員を配置し、児童発達支援センターの設置基準を満たしたことや、児童に関わる関係機関に対し、センターの周知を行った。

KPI-26 重症心身障害児放課後等デイサービスの整備



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	1ヶ所
実績	0カ所 (R1)	0ヶ所	1ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所
達成率	—	—	—	—	—	—

重症心身障害児放課後等デイサービスの整備（単位：ヶ所）



K P I 判定（R6年度）



備考

三木市地域自立支援協議会等において積極的に情報発信をしたことに加え、民間事業者からの開設相談に対し、利用者のニーズなど適切な助言を行ったため。令和7年5月開設予定。

(2) 子育て支援

令和6年度の取組に係る検証

認定こども園での待機児童数については、申込は想定の範囲内で収まったため、特定の園等を希望する入所保留児童はいるものの、国が示している待機児童に該当する児童は引き続き居ない状況である。

年次有給休暇の取得義務化や男性育休の制度拡充など、近年は、短い間に種々の労働条件改善の法改正が行われている。市では、兵庫県勤労者福祉協会・ひょうご仕事と生活センター発行の「仕事と生活のバランス」情報誌を、市内で20人以上の雇用がある事業所(約250所)に年4回配布するとともに、上記の制度改正や助成金の案内などを同封し、制度周知や意識啓発に努めている。

令和6年4月から嘱託医による相談や専門職による障がい児を預かる施設への援助・助言等を行うなど、「児童発達支援センター」としての機能を加えて、「こども発達支援センターにじいろ」を新たな地域の中核的な療育支援施設とし、従来の児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援サービスに加え、障がい児やその家族への支援体制の強化を図った。・保育所等訪問支援の実施(延べ55名)

・にじいろ利用児童の保護者及びこどもの関わり方について不安等をもつ保護者に対し、相談会を開催。(37回、延べ101名)

令和3年度から重症心身障害児向け通所支援放課後等デイサービスが市内に立ち上がったが、人手不足や看護師の人員配置が困難となり、令和4年7月で閉所となった。

令和6年度は、三木市地域自立支援協議会等において民間事業者に働きかけた結果、令和7年度に重症心身障害児放課後等デイサービス事業所が開設することになった(令和7年5月開設予定)。

今後の取組方針

幼保一体化計画に基づき、毎年、就学前の児童数及び就園希望児童数の動向を確認し必要な定員見直しを行うとともに、3年ごとに全体計画を見直していく中で、引き続き待機児童ゼロを維持していく。

ワークライフバランスの推進に向け、「仕事と生活のバランス」の送付は継続しつつ、国、県、三木市人権・同和教育協議会など様々な機関と連携し、事業所の意識開発に努める。

引き続き、嘱託医による相談や専門職による障がい児を預かる施設への援助・助言等を行うなど、「児童発達支援センター」としての機能を加えた、「こども発達支援センターにじいろ」を新たな地域の中核的な療育支援施設とし、従来の児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援サービスに加え、障がい児やその家族への支援を行う。

重症心身障害児放課後等デイサービスの整備に向けて、新たな事業所が立ち上がるよう、三木市地域自立支援協議会等において民間事業所に働きかけるとともに、医療的ケア児に対しては、医療的ケア児コーディネーターにより関係機関等との連携を行う。

(3) 教育

情報化やグローバル化が急速に進む社会の中で、児童及び生徒が主体的に学ぶ環境を整えることにより、基礎的・基本的な知識、技能や思考力、判断力及び表現力を育成するとともに、誇れる教育の推進により、タブレット型パソコンを有効活用し、論理的思考や学習意欲の向上につなげる。

また、人口減少、少子高齢化に伴う学校再編に対応するため、令和11年度までの長期間における取組として、小中一貫教育（施設一体型）とコミュニティスクール※についての研究を行い、導入をめざす。

新たな教育システムの導入に関する研究調査事業

小中一貫教育（施設一体型）導入・コミュニティスクール導入についての研究を行う。

- 以下、令和6年度の実績
- ・施設一体型小中一貫校設置に向けた調査研究や先進地視察（19回）
 - ・全中学校区において、小中一貫教育における9年間を見通したカリキュラム素案作成（R5、R6）及び実践推進校による試行
 - ・各中学校区で定めた「めざす15歳（12歳）の姿」を意識した教育活動の開始
 - ・小・中学校教員交流研修の継続実施（44人）
 - ・小中一貫教育及びコミュニティ・スクールの先進校視察（6回）
 - ・コミュニティ・スクールの円滑な導入を進めることを目的とした研修会の実施（2回）

学校へのタブレット導入による新たな学びの開始事業

1人1台のタブレット端末を配備し、ICT機器が学習道具の1つとして、様々な学習場で活用できるようにする。

令和3年3月をもって1人1台のタブレット端末整備を完了した。



図書館の充実事業

すべての市民が便利に利用できる図書館を目指す。

令和7年度は、令和7年度の図書館システム更新に合わせ、デジタル化を進めるためのシステム環境や機能について協議を行い、方針・内容を決定した。



※「コミュニティスクール」とは、学校運営協議会制度を導入した学校のこと。学校運営協議会制度を導入することで、学校と保護者や地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことができる。

(3) 教育

未来を創る学力育成三木モデル事業

令和の日本型学校教育を実現する新しい学校像を創造し、その教育活動を子どもたちの自己実現につなげ、社会に貢献できる人材の育成をめざす。

取組方針として、学力向上プロジェクト会議において、大学教授からの指導助言をもとに学力向上の取組を進めるとともに、各校の研究推進担当による学力向上対策委員会において情報共有を図る。また、教職員の意識改革に基づく授業改善の推進のために全体研修会の実施や、各校の研修会に講師を招聘に向けて進めていく。

令和6年度の実績

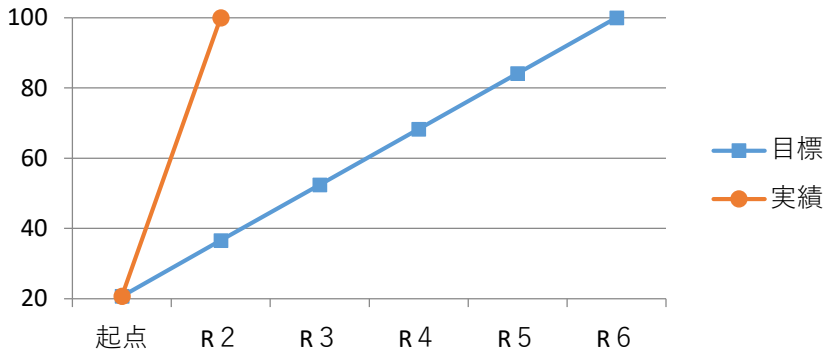
- ・神戸大学の講師を招聘し、未来を創る学力育成プロジェクト会議を立ち上げ、三木市の教育について検討を行った。その後、学力向上対策委員会を開催し、プロジェクト会議内容の共有を行い、各校で授業改善の推進を行った。
- ・小中学校の各教科部会と連携した授業改善の取組や授業づくりのワークショップの定期開催、さらには、意見交流ができる学習プラットフォームアプリを活用した研修を充実させ、教員の意識改革を推進した。

KPI-27 児童・生徒用タブレットの1人1台配備



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	36.6%	52.4%	68.3%	84.1%	100%
実績	20.7% (H30)	100%	全員への配備が完了したため終了			
達成率	—	273%				

児童・生徒用タブレットの1人1台配備（単位：％）



K P I 判定（R6年度）

◎

備考

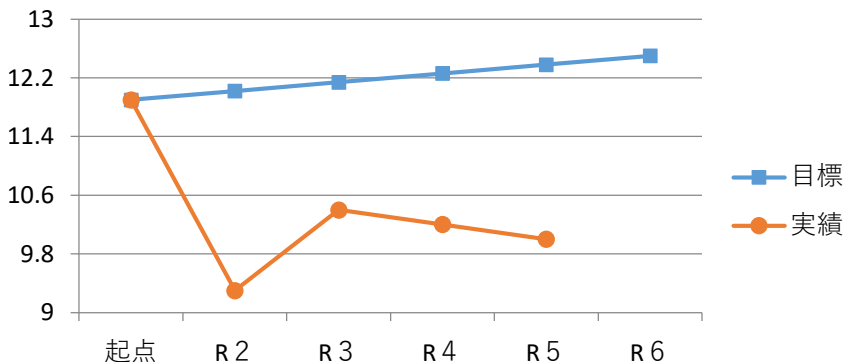
目標達成済みのため、今後のKPIについて、担当課と調整中
※次回の委員会までに提案をまとめる

KPI-28 図書貸出密度(市民一人あたりに換算した年間貸出冊数)



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	12.0冊	12.1冊	12.3冊	12.4冊	12.5冊
実績	11.9冊 (H30)	9.3冊	10.4冊	10.2冊	10.0冊	令和7年10月に公表予定
達成率	—	78%	86%	83%	81%	

図書貸出密度(市民一人あたりに換算した年間貸出冊数)（単位：冊）



K P I 判定（R6年度）

△

備考

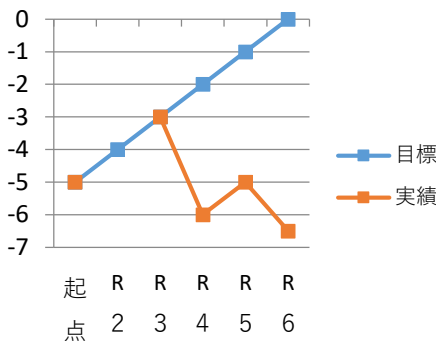
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、閲覧席や視聴覚ブースやインターネット端末の利用制限を行ったため。

KPI-29-1 全国学力・学習状況調査の平均正答率（小学校）

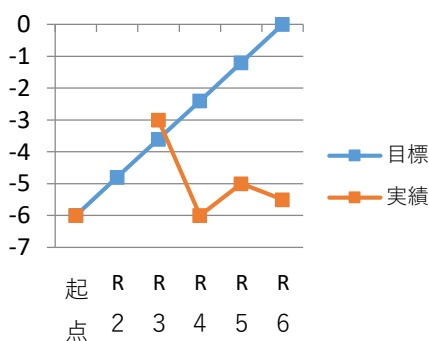


区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標		県 -4% 国 -4.8%	県 -3% 国 -3.6%	県 -2% 国 -2.4%	県 -1% 国 -1.2%	県 0% 国 0%
実績	県 -5% 国 -6%	コロナのため 調査未実施		県 -6% 国 -6%	県 -5% 国 -5%	県 -6.5% 国 -5.5%
達成率	—	—	—	—	—	—

全国学力・学習状況調査の
平均正答率(小学校) 県



全国学力・学習状況調査の
平均正答率(小学校) 国



K P I 判定（R6年度）



備考

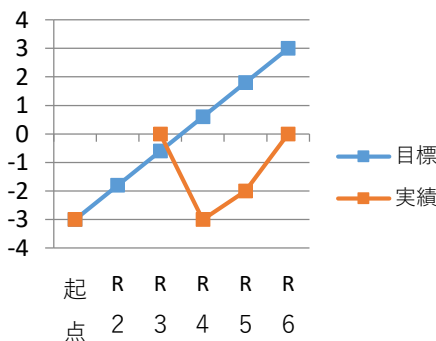
基礎学力が定着していないことや、
知識活用力や論理的思考力等が十
分に身につけていないことに因る。

KPI-29-2 全国学力・学習状況調査の平均正答率（中学校）

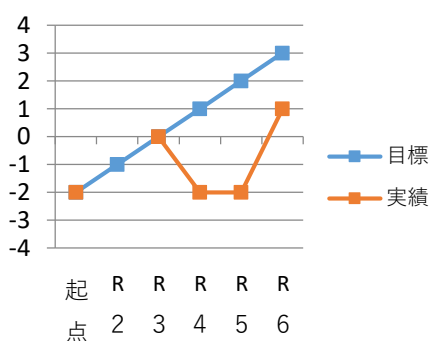


区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標		県 -1.8% 国 -1%	県 -0.6% 国 0%	県 +0.6% 国 +1%	県 +1.8% 国 +2%	県 +3% 国 +3%
実績	県 -3% 国 -2%	コロナのため 調査未実施		県 -3% 国 -2%	県 -2% 国 -2%	県 0% 国 +1%
達成率	—	—	—	—	-	-

全国学力・学習状況調査の
平均正答率(中学校) 県



全国学力・学習状況調査の
平均正答率(中学校) 国



K P I 判定（R6年度）



備考

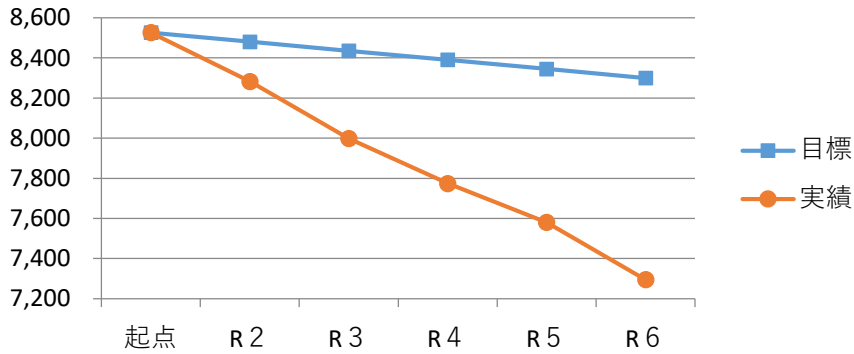
基礎学力が定着していないことや、
知識活用力や論理的思考力等が十
分に身につけていないことに因る。

KPI-30 子どもの数（0～14歳）



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	8,481人	8,436人	8,390人	8,345人	8,300人
実績	8,526人 (R1)	8,283人	8,010人	7,774人	7,580人	7,295人
達成率	—	97%	95%	93%	90%	88%

子どもの数（0～14歳）（単位：人）



K P I 判定（R6年度）



備考

前年比 全国 2.5%減
市 3.7%減
※それぞれの年度末(3月31日
時点)の人数を使用

(3) 教育

令和6年度の取組に係る検証

文部科学省が推進しているGIGAスクール構想によって1人1台のタブレット端末配備が、令和4年で完了と計画されていたが、新型コロナウイルス感染症対策によって前倒しをすることになり、兵庫県は令和2年度に完了。また、市内各校におけるWi-Fi環境の整備も同時に完了した。

図書貸出密度について、貸出冊数は減少しているが、利用者数は令和5年度とほぼ同数であり、一度にまとめて借りるよりも、少しずつ何度も借りていかれる利用傾向が窺える。図書館利用者には高齢の方も多く、その影響を反映していると考えられる。

「全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国との比較」については、調査対象の学年が変わるため単純に経年比較はできないが、中学校ではR5年度に比べ目標値に近づいた。小学校においては、目標値との差が広がった。しかしながら、別途実施した基礎学力調査においては、全学年で改善傾向が見られたため、引き続き取組を継続していく。

教職員の意識改革が進み、授業改善の取組が各校で行われている。「未来を創る学力育成三木モデル」事業の推進が、学力の向上に少しずつ結びついていると考えている。

今後の取組方針

前回のGIGAスクール構想によって配備された端末は、令和6年度内には更新に向けて、端末の台数や仕様等を決定した方針に基づき、令和7年度に更新する。また、次のGIGAスクール構想次第によっては、費用負担の方法を検討する必要がある。

図書館については、アフターコロナにおいて、可能な限り市民の「知りたい・読みたい」に応えられるよう、図書館利用が困難な方へのサービスを推進するとともに、便利に使える図書館システムの導入にむけて、検討する。

令和4年度から始めた「未来を創る学力育成三木モデル」事業をさらに推進し、個別最適な学びや知識活用型の授業改善を一層進めることで、児童生徒の基礎学力を定着させるとともに、活用力、学びに向かう力等の資質能力を育成し、学力の向上を図る。

(4)移住支援

本市に戻ってきたいと思う人が安心して戻ってくることができるよう、また、本市に移住したい人が不安なく新生活のスタートを切ることができるよう、住宅取得支援をはじめとする行政の受入体制を充実させる。

トカイナカ三木新生活応援事業	空き家バンク推進事業
若者の婚姻に伴う新生活を支援することで、定住及び市内への転入を促進し、人口減少及び少子高齢化の抑制を図る。 令和3年度からUIターン促進のため、新居の住居費を補助する。 	官民連携による市内の空き家情報をはじめ、市の制度や取組、移住者の声など市の魅力を全国に向けHP上で紹介し、移住を促進する。 

(5)情報発信

本市の魅力を戦略的に情報発信し、市民をはじめとする多くの人々が本市の情報入手しやすい環境を作る。そのために、「伝えるべき情報」を「伝えたい人」に伝わる情報発信をめざす。

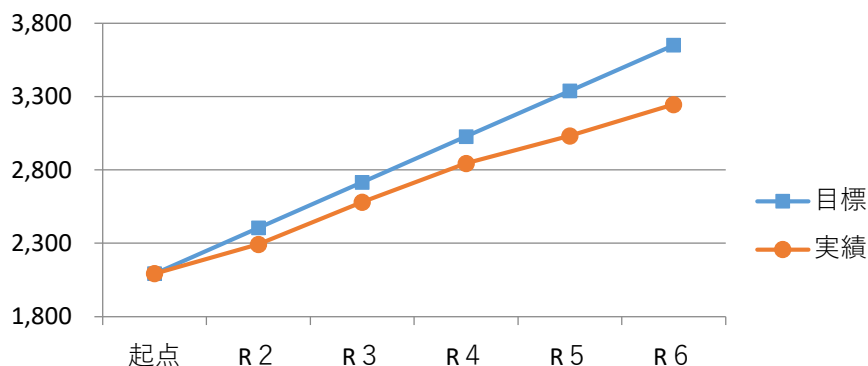
戦略的情報発信事業
市の魅力を市内外に広めるため、情報を届けるべき対象に合わせて、情報媒体(記者発表・広報紙・ホームページ・SNSなど)や内容(訴求するポイントや書き方など)を選択し効果的な情報発信を行う。 ・「広報みき2023年9月号」が、兵庫県広報コンクール 広報紙部門(市の部)において佳作に選ばれた(3年連続での入賞)。 ・非常勤の特別職として広報アドバイザーを1名登用し、広報に関する職員の意識改革に向けた研修会を開催したほか、情報の魅せ方や報道機関との関係づくりなど効果的な情報発信を推進するため助言を受けながら進めた。 ・移住定住の促進や観光客の増加をめざし、Instagramを活用し豊かな自然や話題性の高いものなど、市の魅力を写真や動画で市内外に発信を行った。

KPI-31 新築住宅着工戸数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	2,404戸 (累計)	2,716戸 (累計)	3,027戸 (累計)	3,339戸 (累計)	3,650戸 (累計)
実績	2,093戸	2,293戸 (累計)	2,580戸 (累計)	2,844戸 (累計)	3,032戸 (累計)	3,245戸 (累計)
達成率	—	95%	95%	94%	90%	89%

新築住宅着工戸数（単位：戸）



K P I 判定（R6年度）



備考

資材不足や物価高騰等による要員や、景気などにより個人の住宅に対する購買意欲が影響するため建築戸数の推移について静観する。

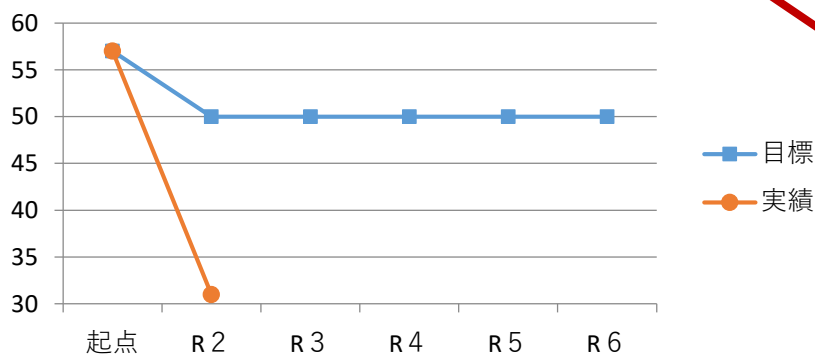
KPI-32 U I J ターン住宅取得支援事業補助金申請件数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	50件	50件	50件	50件	50件
実績	57件 (R1)	31件				
達成率	—	50%				

結婚新生活支援事業
と統合したため終了

U I J ターン住宅取得支援事業補助金申請件数



K P I 判定（R6年度）

—

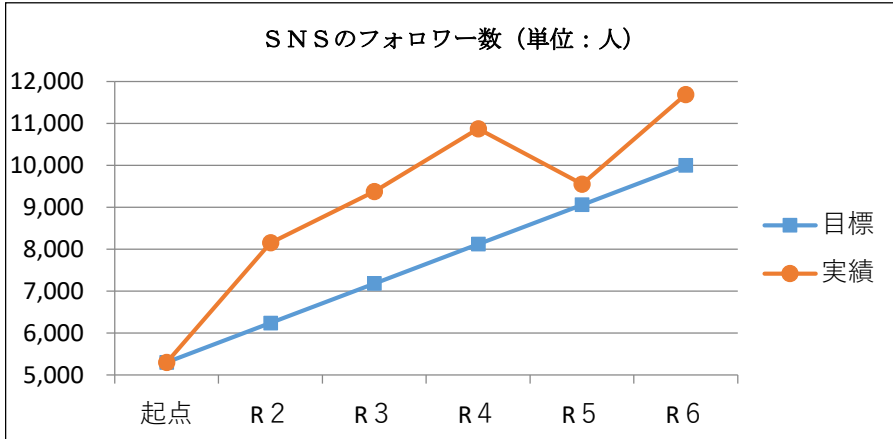
備考

令和3年度から結婚新生活支援事業と統合し、空き家を活用した若者世代に対し、補助金額の上限を引き上げた。

KPI-33 SNSのフォロワー数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	6,240人	7,180人	8,120人	9,060人	10,000人
実績	5,300人 (H30)	8,150人	9,375人	10,874人	9,553人	11,689人
達成率	—	131%	131%	134%	105%	117%



KPI判定 (R6年度)



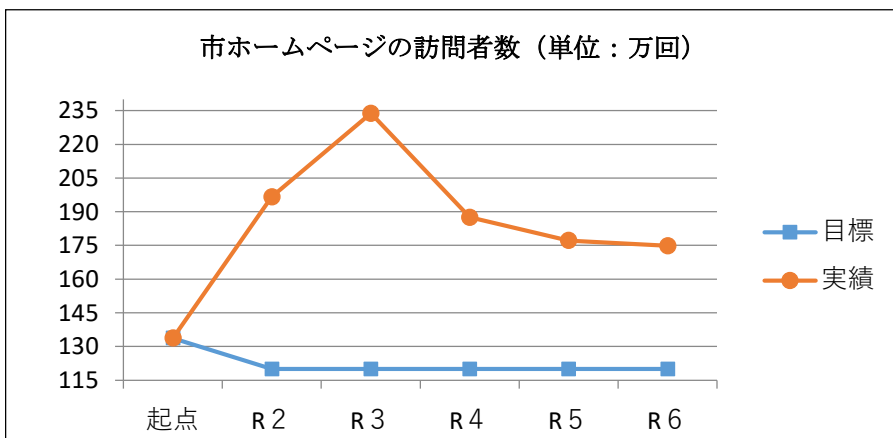
備考

特にInstagramのフォロワーが約1,600増加(前年比227%)と好調に推移した。7月から連携協定を締結した(株)SoLabooと連携した取り組みが好調の要因となった。

KPI-34 市ホームページの訪問者数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	120万人	120万人	120万人	120万人	120万人
実績	133.7万人 (R1)	196.6万人	233.8万人	187.5万人	177.2万人	174.8万人
達成率	—	164%	195%	156%	147%	146%



KPI判定 (R6年度)



備考

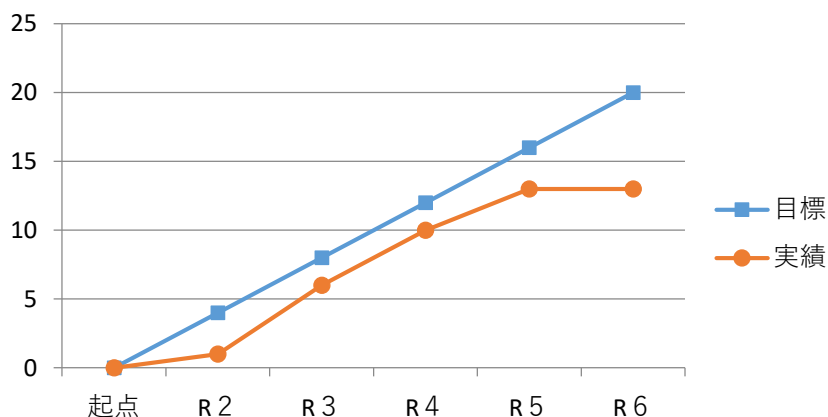
コロナ禍の収束以降は、アクセス数をおおむね維持している状況。広報紙やSNSでの発信時には、市ホームページへのURLや二次元コードを併記することを徹底し、アクセス誘導を図った。

KPI-35 創生計画出前講座の実施回数（学校等での講演を含む）



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	4件 (累計)	8件 (累計)	12件 (累計)	16件 (累計)	20件 (累計)
実績	0件 (R1)	1件 (累計)	6件 (累計)	10件 (累計)	13件 (累計)	13件 (累計)
達成率	—	25%	75%	83%	81%	65%

創生計画出前講座の実施回数（単位：件）



K P I 判定（R6年度）

×

備考

当事業については、今後も継続していくが、KPIとして、次期の創生計画には含めないこととする。
※代替項目として、三木市出前講座の回数などをKPIとして設定すること等もご検討いただきたい。

(4)移住支援
(5)情報発信

令和6年度の取組に係る検証

UIJターン補助金は、令和2年をもって廃止し、結婚新生活支援事業と統合することで、空き家を活用した若者世代に対し、補助金額の上限を引き上げた。

SNSについては、令和2年度(+1385)・令和3年度(+1239)、令和4年度(+1499)に引き続き、令和6年度は、アカウントの統合とにより減少した対令和5年度比で、+2,136人のフォロワー数の増加であった。ここまで顕著に増加した理由と市、令和6年7月から地方創生に関する連携協定を締結した㈱Solaboと連携し、テーマやターゲットの設定、投稿内容の検討、日々の三木市関係アカウントへの積極的なフォローなど行ったことが好調の要因となったと考える。

市ホームページの訪問者数については、新型コロナの影響により、令和3年度はホームページの訪問者数が増加していたが、新型コロナが落ち着いたことで、「新型コロナウイルス感染症」「新型コロナワクチン」に関するページへの訪問者が減少し、コロナ禍の収束以降は、アクセス数をおおむね維持している状況である。

今後の取組方針

SNSについては、市内全体にSNS管理ツール活用した効果的な情報発信を呼びかけるとともに、市内の学生やインフルエンサーとの連携も視野により魅力的な情報を発信していく。また、ホームページについては、令和6年度までの取組に加え、閲覧者にとってわかりやすく見やすいホームページになるよう、デザインレイアウトの変更を図っていく。

また、各課が行う事業を誰に届けるかを明確に行えるよう、広報研修によるボトムアップを進める。

3.協働のまちを創る

協働のまちづくりを推進することで、地域の活力を高め、いつまでも働き、学び、支え合える環境を創り、だれもが活躍しながら暮らせるまちをめざす。

【めざす姿】

多世代が共生し、性別や年齢を問わず誰もが活躍し、協力し、支え合いながらいきいきと暮らしている。

このようなまちを実現するため、世代を超えた交流と地域の支え合いの機運をつくり、人口減少社会の中で誰もが健康で、地域社会や産業の担い手として活躍しながら暮らせるまちをめざす。

施策

(1)「生涯活躍のまち」構想

(2)健康寿命

(1) 「生涯活躍のまち」構想

子育て中の女性や高齢者など様々な世代の人が、それぞれのライフスタイルに応じた働き方や暮らし方ができる環境を整備する。また、民間事業者同士の連携や公民連携により、ノウハウや技術を生かした質の高いサービスを提供できるように支援する。

生涯活躍のまち推進事業

地域再生計画(生涯活躍のまち構想)を推進するため、一般社団法人三木市生涯活躍のまち推進機構を設立し、平成28年度から令和2年度までの5か年の検証を行う。

5年間(平成28年度～令和2年度)の地域再生計画の期間終了に伴い、緑が丘地区でのモデル事業を終了した。今後は、生涯活躍のまち推進事業で取り組んだノウハウや検証結果を生かし、全市的に生涯活躍のまちづくりに取り込むため、地域が自走するために必要となる。行政と民間の中間を担う法人として、令和4年度に改組し、地域住民主体の民間企業や行政が伴走する次代を担う人材を育成すると共に、タウンマネジメントできる組織を目指す。

みどりん



健康ステーション



(2) 健康寿命

拡大生産年齢人口の考え方を推進し、いつまでも市民が健康で活躍するために、フレイル※予防として、市民一人一人が健康意識と生きがいを持つことができるよう、自主的に健康づくりや運動、栄養及び社会性の維持増進に取り組める環境づくりを行う。

健康づくりでポイントが貯まる『みっきい☆健康アプリ』

健康づくりを行いながら、デジタル社会に慣れ親しむことができるスマートフォン用アプリ「みっきい☆健康アプリ」を令和4年10月1日から開始した。健康診査の受診や健康イベントの参加、ウォーキングや運動によってポイントを獲得し、溜まったポイントはマイナンバーカードによる本人確認を経て、最大5,000円相当の電子マネーと交換できる。

みっきい☆健康アプリは、「モバイルリーダー機能」「ランキング機能」など新規機能を実装させ、より魅力的なアプリとなるよう努め、年度末時点のアプリ登録者数5,995人となった。



みっきい☆シニア健康サポート事業 (旧高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する事業)

医療、介護、健診等の情報を総合的に分析し、フレイルなど多様な課題に有効な健康づくりを実施する。

- ・高齢化率や1人当たり医療費の高い東部圏域(吉川・口吉川・細川)で、転倒による骨折予防、南部圏域(志染・緑が丘・自由が丘・青山)で、低栄養や口腔機能低下による体重や筋肉量の減少予防を目的に健康教育を実施した。



みっきい☆いきいき体操事業

市内全域で自主的な活動が広がるよう、運動指導者や理学療法士等の専門スタッフの派遣や運動機能測定等を行い、住み慣れた地域で、自分らしく活動的な毎日を送ることができるよう、介護予防を促進する。

令和6年度は、いきいき体操について、広報誌での特集記事の掲載及び自治会等への説明や体験会を行うなどの周知啓発を図った。また、フレイルハイリスク者や退会の可能性が高い方を対象に短期集中介護予防教室を開催した。

みっきい☆シニア健康サポート事業にて、いきいき体操自主教室や通いの場(ふれあいサロンや高齢者教室・イベントなど)で健康教育・健康相談及びフレイル状態の把握を行い、フレイルハイリスク者には、各専門職が助言を行った。

ボランティアポイント事業

高齢者が介護保険施設などでボランティア活動を行うことにより、自らの健康増進や介護予防に取り組むとともに、地域貢献や社会参加を促進する。

令和6年度も、事業説明会の開催や広報誌への掲載及び事業の普及啓発に取り組んだ。また、活動参加者は介護保険施設で高齢者の話し相手や施設での周辺業務(掃除、洗濯)などのボランティア活動を行った。

- ・登録及び説明会の実施 17回
- ・活動者延べ数 665人



※「フレイル」とは、「加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像」のこと。

認知症チェック事業

タッチパネルを活用したクイズ形式(もの忘れ相談プログラム)の頭健康チェックにより、認知症の早期発見に取り組み、いつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるよう支援する。

- ・タッチパネルを活用した対話形式による物忘れチェック(物忘れ相談プログラム)を活用し、認知症の早期発見・対応・相談に取り組んだ。個別相談を定例月1回3か所で開催した。
- ・認知症予防健診受診者で要フォローとなった方へ相談日を設定し、開催した。
- ・本庁:61名、西部サブセンター:33名、吉川サブセンター:22名
- ・サロン出張及び訪問対応:17名

ふれあいサロン活動促進事業

地域の高齢者、家で閉じこもりがちな方、障がいのある方、児童等が、住み慣れた地域でいきいきとした生活が送られるよう、地域の住民が自主的に設置し運営するサロンを支援する。

地域で自主的に運営し、ふれあいを通じた仲間づくりや見守りを目的としてサロン活動を行っている団体に対し、運営に要する費用の一部の補助を行い、活動の促進を図った。

申請受付期間

令和6年4月1日～令和6年6月28日

申請受付42団体、交付決定39団体、取り下げ3団体

町ぐるみ健診事業

16歳以上の市民を対象に、疾病の早期発見・早期治療を目的に、総合保健福祉センターや各公民館等で各種健診を実施する。

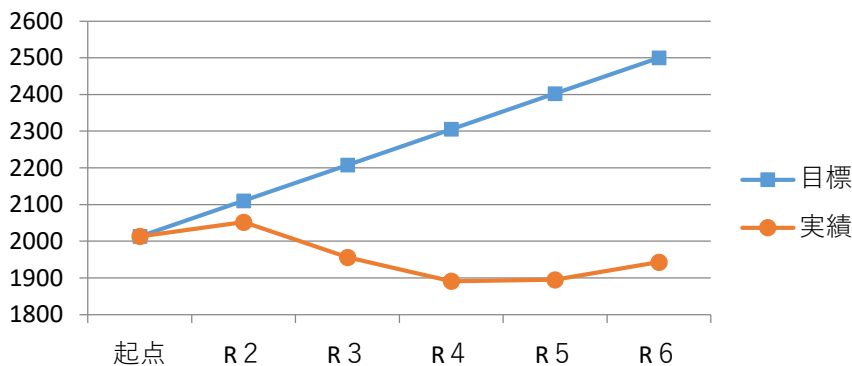
- ・10歳刻みの節目年齢だけでなく、5歳刻みの年代でのがん検診無料化を継続し、がん検診受診率向上に引き続き取り組んだ。コロナ禍により低下した健診受診率は、年々回復傾向にある。
- ・特定健診(40歳～74歳国保加入者)の無料化を継続し、受診者数は安定している。
- ・健診後の精密検査未受診者への受診勧奨を5回実施した。

KPI-39 みっきい☆いきいき体操の自主教室参加者数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	2,110人	2,208人	2,305人	2,403人	2,500人
実績	2,013人 (R1)	2,052人	1,956人	1,891人	1,895人	1,943人
達成率	—	97%	86%	82%	78%	78%

みっきい☆いきいき体操の自主教室参加者数 (単位：人)



K P I 判定 (R6年度)



備考

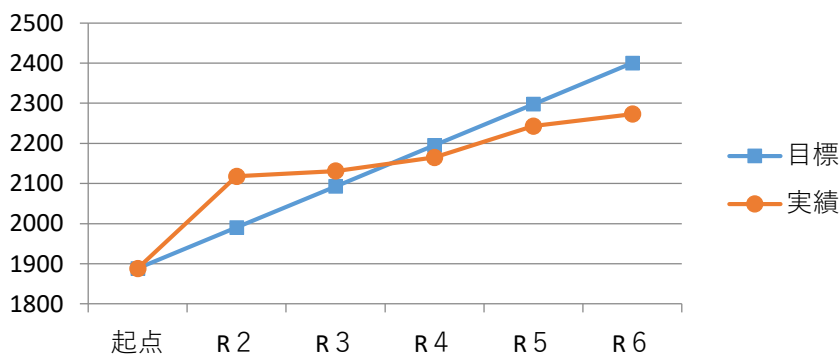
コロナによって減少していた活動教室及び教室参加者数は、昨年度に引き続き増加がみられた。自治会や老人クラブ等への積極的な普及啓発等により、体操教室への参加希望者が増加したと考えられる。

KPI-40 ヘルシーウォーク宣言参加者数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	1,990人	2,093人	2,195人	2,298人	2,400人
実績	1,888人 (H30)	2,118人	2,131人	2,165人	2,243人	2,273人
達成率	—	106%	102%	99%	98%	95%

ヘルシーウォーク宣言参加者数 (単位：人)



K P I 判定 (R6年度)



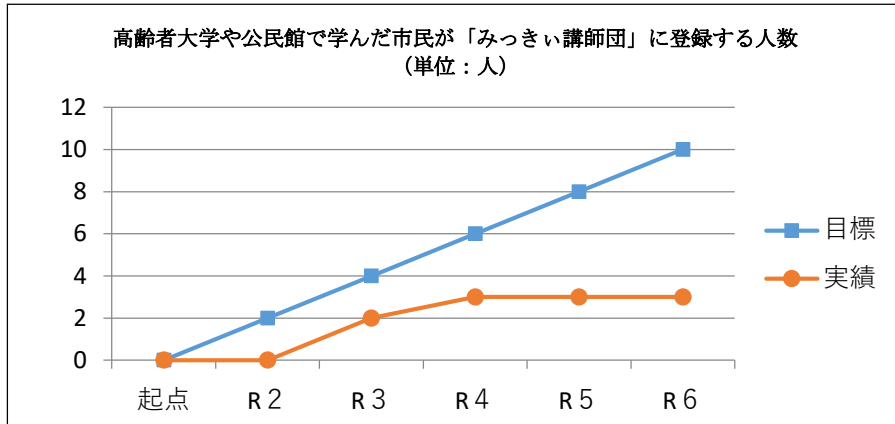
備考

公民館や各自治会等へ出向き、講師派遣を実施することができた。サロンや広報等で啓発することにより多くの方の参加につながった。

KPI-41 高齢者大学や公民館で学んだ市民が「みっきい講師団」に登録する人数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	2人 (累計)	4人 (累計)	6人 (累計)	8人 (累計)	10人 (累計)
実績	0人 (H30)	0人 (累計)	2人 (累計)	3人 (累計)	3人 (累計)	3人 (累計)
達成率	—	—	50%	50%	37.5%	30%



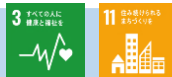
K P I 判定 (R6年度)

×

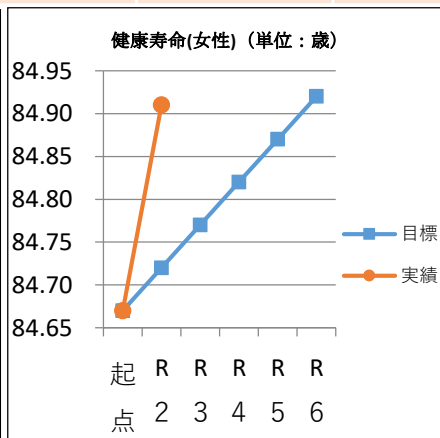
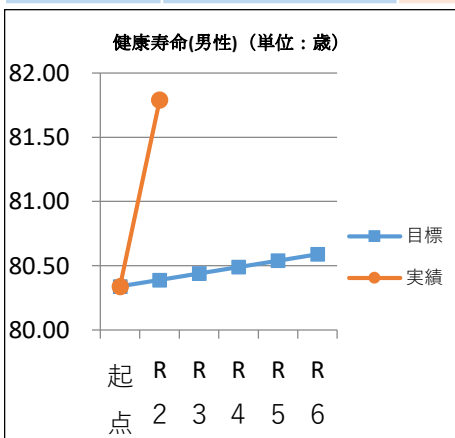
備考

高齢者大学及び各公民館で該当者を把握することが困難である。

KPI-42 健康寿命



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	男性80.39歳 女性84.72歳	男性80.44歳 女性84.77歳	男性80.49歳 女性84.82歳	男性80.54歳 女性84.87歳	男性80.59歳 女性84.92歳
実績	男性 80.34歳 女性 84.67歳 (H26)	男性81.79歳 女性84.91歳	R2年度が最新値			
達成率	—	102% 100%				



K P I 判定 (R6年度)

—

備考

(2) 健康寿命

令和6年度の取組に係る検証

みっきい☆いきいき体操自主教室参加者数は、自治会や老人クラブ等への積極的な普及啓発等により、体操教室への参加希望者が増加したと考えられる(令和5年度は1,895人⇒令和6年度1,943人と48人増)。また、教室参加者のうち、フレイルリスクの高い方が体操の継続ができるよう、「みっきい☆シニア健康サポート事業」と連携して個別アプローチをおこなったことも退会者数の抑制につながった可能性が考えられる。

ヘルシーウォーク宣言参加者数については、公民館や各自治会等へ出向き、講師派遣を実施することができた。また、保健センターでもヘルシーウォーク講習会を開催し広報等で市民全体への働きかけができた。さらに、三木市健康アプリ内で講習会の呼びかけや、三木市ポイント付与イベントにすることで、より多くの方の参加につながった。

今後の取組方針

みっきい☆いきいき体操は、広報やアプリの掲載を行うとともに自治会等への積極的な普及啓発を行う。また、一般市民向けのいきいき体操体験会等を開催し、幅広い対象者に向けてアプローチしていく。

教室参加者のうち、フレイルリスクの高い方が体操の継続ができるよう、「みっきい☆シニア健康サポート事業」と連携して個別アプローチをおこなう。

ヘルシーウォークについては、地域のふれあいサロン等へチラシを配布し、ヘルシーウォークについての啓発を行い周知をはかっていく。また、三木市健康アプリのチラシも同時に配布し、内容の紹介や登録方法なども促せるようにしたい。また、市ホームページ等でも情報の発信や各公民館等へウォーキングパンフレットの設置依頼についても継続していく。

また、継続的に、みっきい生涯学習講師団への登録を呼びかけ、活躍の場を広げていく。

4.持続可能なまちを創る

三木の魅力に磨きをかけ、県や近隣市町とお互いの強みを生かし、圏域間や広域での連携を図ることで、限られた資源を有効活用し、未来へつながる持続可能なまちをめざす。

【めざす姿】

人口減少社会においても地域での生活が持続的に営まれ、世界が取り組むSDGsの基本姿勢である「誰一人取り残さない」の観点のもと、子どもから高齢者まですべての市民が、将来にわたって自分たちの希望する暮らしや活動を営んでいる。

このようなまちを実現するため、人口減少・少子高齢化社会にあっても市民が快適に暮らすことができるよう、各地域の特色を生かした拠点の機能分担と、地域間や拠点間のネットワークを強化することで、市全体の総合力を高める。また、連携や関係人口・交流人口の向上を推進することにより、活気ある社会が持続するように努める。

施策

- (1)防災
- (2)都市政策
- (3)環境政策
- (4)公共交通
- (5)連携及び業務改革
- (6)関係人口
- (7)観光

(1)防災

新型コロナウイルス感染症の脅威を含め、災害等の有事への備えをあらかじめ行うことで、新しい生活様式に対応した安心安全な生活環境の整備を行う。また、災害時の初動体制の整備と施設の耐震化を推進するとともに、消防・救急救助体制として、消防車両、消防施設等の更新配備や消防水利の適正な維持管理、救急業務の充実、消防団との連携強化などを推進する。

新しい生活様式への対応

感染予防対策のためのマニュアル(消毒・換気・定員等)を活用した事業実施を推進した。また、引き続き、テレビ会議システム等のICT活用を進める。

以下、これまでの経緯

- ・令和2年7月新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアル研修を実施。
- ・令和2年9月三木市新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルを策定。
- ・令和3年11月市職員向けの感染症に対応した避難所運営訓練を実施。

国土強靱化地域計画策定事業

大規模災害の発生を想定し、機能不全に陥らない強靱な地域をつくりあげるため、令和3年3月に三木市国土強靱化地域計画を策定した。

以下、これまでの経緯

- ・令和3年6月パブリックコメント実施(意見なし)。
- ・令和4年2月防災会議で三木市国土強靱化地域計画の策定を報告。
- ・三木市国土強靱化地域計画は令和3年度から令和7年度までの5年間で行う計画で、計画で掲げる施策について、担当部局で実施。
- ・令和4年2月に三木市国土強靱化地域計画を改訂した。

再生可能エネルギーを活用した事業の検討

公用車にEV車を配備し、災害時における避難所の電源とする。また、防災拠点等における再生可能エネルギー設備の導入を検討する。

- ・日産リーフ4台購入済み。
- ・三菱エクリプスクロス2台購入済み。
- ・日産リーフを活用した給電訓練を実施
- ・令和6年度にミニキャブEVを2台購入。



(2)都市政策

社会情勢の変化や大規模災害の多発など本市各地域の活力の維持・増進、市民生活の利便性の維持・向上を図り、安全で安心なまちづくりを計画的に進める。また、人口減少社会に対応するため、計画的に公共施設の適正配置を図ることで、維持管理コストを削減する。

廃校利活用による地域活性化事業	スマートインターチェンジ整備推進事業
令和3年及び4年に廃校予定の5小中学校の利活用を検討し、地域活性化をめざす。 令和6年度は、廃校利活用検討委員会において、廃校となる学校の利活用に係る全庁的な検討を行い、その利活用に係る地域との意見交換会を開催した。地域での利活用を希望する場合は地域との協議を進め、旧志染中学校についてはお試し利用を開始した。民間公募を実施した中吉川小学校と上吉川小学校については、民間事業者の利活用が開始された。	山陽自動車道の利便性の向上、市内の交通渋滞の緩和、地域の活性化などへの貢献を目的として、(仮称)三木スマートインターチェンジを整備する。 令和6年度は、(仮称)三木スマートインターチェンジの道路整備工事を行っている。

団地再生事業～青山7丁目団地再耕プロジェクト～

プロジェクトの目的は人口増加時代の従来型の開発を行うのではなく、人口減少を現実として受け止め、このまちに住む人々が、ライフステージに応じて住み替えながら、このまちに住み続けられる仕組みをつくることである。

さらに、住み替えることで空いた住宅をリノベーションし、新たな世帯が移り住むような循環を生み出すことで、「人口減少」、「高齢化」、「空き家」等の全国的な課題を、産官学民協働により解決につながる全国初のモデルを創出するもの。

そのために、足りなかった要素である福祉系の施設や多世代が交流し、自然と人が集まるための、新しい働き方へのチャレンジや、先端技術を活用した実証実験、地域のモノづくり文化を紡ぐ、市内外の方がつながる場所の整備を行う。

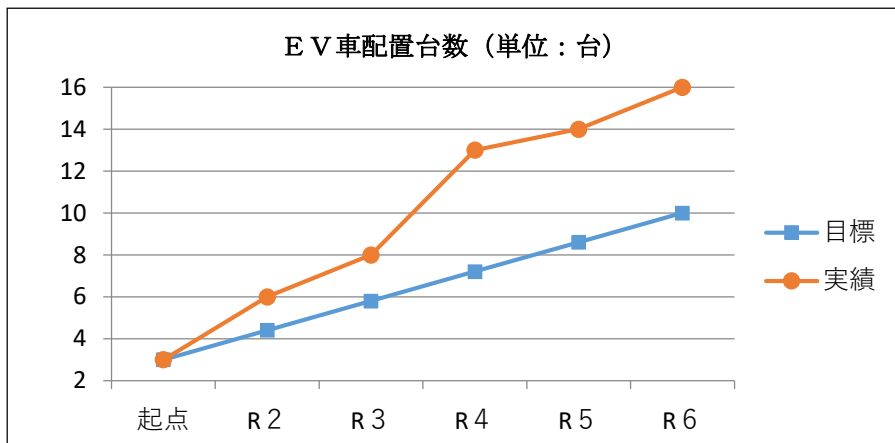
令和5年度にDBO方式による公募型プロポーザルを実施し、建物整備事業者及び10年間の運営管理事業者を選定、令和6年度予算化により、建物整備中である。令和8年3月の開設をめざしている。



KPI-43 E V車（PHEV車を含む）配置台数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	4台 (累計)	6台 (累計)	7台 (累計)	9台 (累計)	10台 (累計)
実績	3台 (R2)	6台 (協定車3台を含む)	8台 (協定車4台含む)	13台 (協定車4台含む)	14台 (協定車4台含む)	16台 (協定車4台含む)
達成率	—	150%	133%	129%	155%	160%



K P I 判定（R6年度）



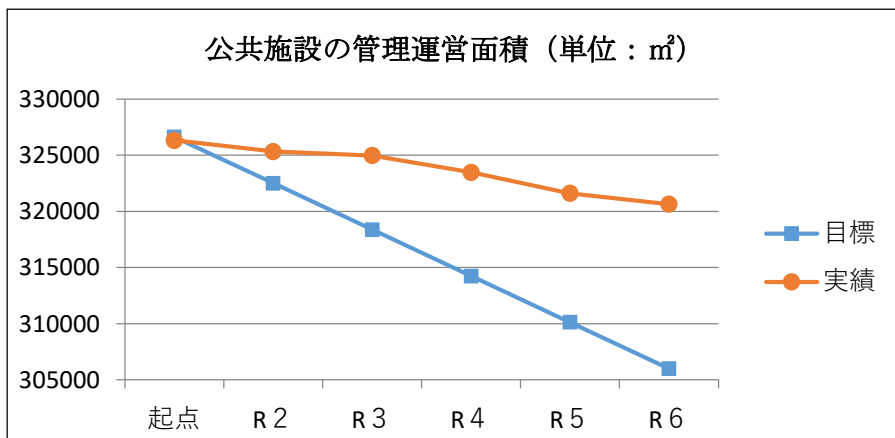
備考

令和6年度にミニキャブEV2台購入した。

KPI-44 公共施設の管理運営面積



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	322,500㎡	318,375㎡	314,250㎡	310,125㎡	306,000㎡
実績	326,625㎡ (R1)	325,320㎡	324,695㎡	323,478㎡	321,600㎡	320,637㎡
達成率	—	99%	99%	97%	96%	95%



K P I 判定（R6年度）



備考

前年度実績からの増減として、
別所認定こども園舎リース期間終了にとも
なう所有面積の増（+119㎡）
旧東吉川幼稚園舎解体（△594㎡）
旧東吉川小学校附属施設解体（△174㎡）
旧三木幼稚園、旧よかわアフタースクール
売却（△1,132㎡）

(1)防災
(2)都市政策

令和6年度の取組に係る検証

EV車については、三菱ミニキャブEVを令和6年度に2台追加で購入した。令和4年度から兵庫トヨタ自動車(株)、神戸トヨペット(株)、トヨタカローラ神戸(株)、トヨタカローラ兵庫(株)、ネットトヨタ神戸(株)、ネットトヨタゾナ神戸(株)、トヨタモビリティパーツ(株)と「災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給の協力に関する協定」を締結したことにより、災害時に外部給電可能な車両等の貸与を受けることが可能となった。

公共建築物の総延床面積については、合計で、963㎡の減少があった。
(別所認定こども園舎リース期間終了にともなう所有面積の増(+119㎡)、旧東吉川幼稚園舎解体(△594㎡)、旧東吉川小学校附属施設解体(△174㎡)、旧三木幼稚園、旧よかわアフタースクール売却(△1,132㎡))

青山7丁目団地再耕プロジェクトで、全国的な郊外型戸建て住宅団地の再生事業として、具体的な事業化に向け、造成工事を実施、また、交流拠点施設整備に係る公募型プロポーザルを実施し、優先事業者を確定後、令和6年度予算について審議いただいた。

また、令和6年8月には、国のデジタル田園都市国家構想拠点整備交付金事業に認定され国のモデル事業にも選ばれている。

今後の取組方針

「三木市公共施設等総合管理計画」の基本的な方針に基づく個別施設計画(三木市公共施設再配置方針及び同再配置計画)に従い、公共建築物の再配置(複合化、集約化、廃止等)を着実に実行していく。

団地再生事業～青山7丁目団地再耕プロジェクト～については、令和5年5月に国の認定を受けた「100年先も誇りを持って暮らせるまち」の実現に向かって、官民連携による郊外住宅団地再生事業として、ZEB-READYにチャレンジするなど、全国のモデルとなるよう取り組む。

(3)環境政策

世界規模の人口増加・地球温暖化、海洋プラスチック問題など環境問題への対策として、環境への負荷が少ない循環型社会を形成するために、リサイクルやリユースに対する支援を行う。

粗大ごみ等リユース支援事業

3R(リデュース・リユース・リサイクル)の促進を行う。

- ・資源ごみの集団回収運動を行う団体等に奨励金を交付した。
- ・フードドライブを実施し食品ロスの削減を行った。



防犯灯のLED化推進事業

令和6年度は、前年度よりも、LED化率が1%増加した。防犯灯のLED化を推進するため、自治会への防犯灯設置に係る補助を引き続き実施する。

LED防犯灯を新設する場合 2/3の補助
LED防犯灯に取り替える場合 1/3の補助
LED防犯灯を更新する場合 1/4の補助



2050年温室効果ガス排出実質ゼロの実現

市民や事業者の自発的な地球温暖化対策への取組を促すため、市民・事業者・各種団体と連携し、国が提唱する「COOL CHOICE」を推進する。

デコ活の啓発や推進に向けた取組を行った。

- ・フードドライブを実施し食品ロスの削減を行った。
- ・市民団体や若者と連携・協働しイベントを実施し、地球温暖化対策の普及啓発活動に取り組んだ。
- ・地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)の策定を行った。
- ・省エネ家電買い替え促進事業を行った。



三木市循環型社会創造事業

令和11年度供用開始を目指し、市の循環型社会形成の拠点となる次期ごみ処理施設の整備を進める。

・令和4年度には次期ごみ処理施設の主要設備の詳細な検討及び工事条件等を取りまとめ、発在仕様書の基礎資料となる「次期ごみ処理施設整備基本設計」を策定した。

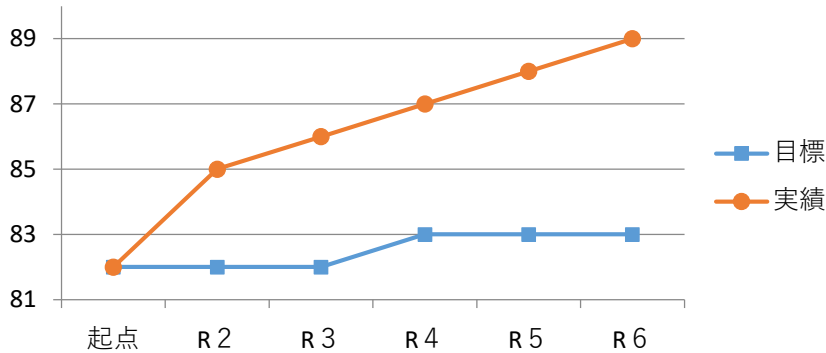
・今年度は、増高した事業費の縮減案をもとに、庁内の合意形成を図った。

KPI-45 LED化率



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	82%	82%	83%	83%	83%
実績	82% (R1)	85%	86%	87%	88%	89%
達成率	—	104%	105%	105%	103%	107%

LED化率（単位：％）



K P I 判定（R6年度）



備考

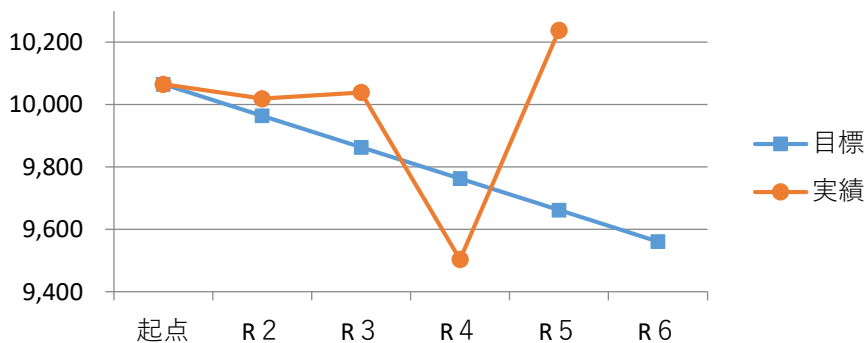
LED化率の低かった吉川地域を中心に数字が伸びたため。

KPI-46 温室効果ガス排出量



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	9,964t /CO2	9,863t /CO2	9,763t /CO2	9,662t /CO2	9,561t /CO2
実績	10,065t/CO2 (R1) ※年度を変更	10,019t /CO2	10,039t /CO2	9,504t /CO2	10,238t /CO2	現時点で 公表無し
達成率	—	99%	98%	102.7%	94%	

温室効果ガス排出量（単位：t/CO2）



K P I 判定（R6年度）



備考

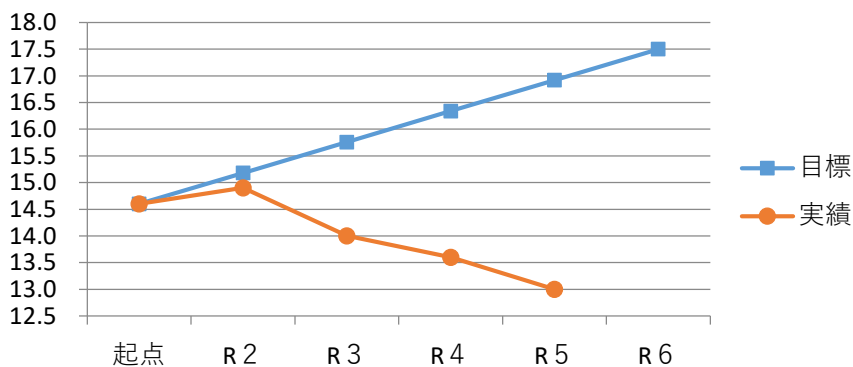
令和7年中に公表予定

KPI-47 ごみのリサイクル率



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	15.2%	15.8%	16.3%	16.9%	17.5%
実績	14.6% (R1)	14.9%	14.0%	13.6%	13.0%	現時点で 公表無し
達成率	—	98%	89%	83%	77%	

ごみのリサイクル率（単位：％）



K P I 判定（R6年度）



備考

令和7年中に公表予定

(3)環境政策

令和6年度の取組に係る検証

LED化については、LED化率の低い吉川地域を中心に数字が伸びたことで目標を達成した。

温室効果ガス排出量については、市の事務事業では、温室効果ガスの排出起源として、電気の使用によるものが最も多く、電気の使用量が令和4年度に比べて、約7%減少したものの、電力使用の際の排出量を算定する二酸化炭素排出係数が大きくなったことから、増加した。

ごみのリサイクル率は、市内全域に設置されている民間による資源ごみ回収ボックスが集団回収とは異なり、日時を問わず利用できることから、結果として集団回収による回収量が減少した要因となっている。
また、コロナ禍にほとんどの団体等が集団回収を休止したことも影響している。

今後の取組方針

引き続きLED防犯灯への更新・取替に対する補助を行う。

LED率が88%を超え、上昇率が鈍化してきているが、LED化率の低い地域に積極的に働きかけ、LED率増加を図る。

温室効果ガス排出量削減に向けて、引き続き、省エネ活動を推進するとともに、公共施設の新設や更新する際には再生可能エネルギーの導入や、ZEB化を検討するよう市内各所管に働きかける。

ごみのリサイクル率については、集団回収又は民間の回収ボックスのどちらを利用するかについては、個人の判断によるが、引き続き「資源ごみ集団回収奨励金」等の制度を周知しリサイクルに対する意識の醸成を図る。

(4) 公共交通

市内唯一の鉄道である神戸電鉄粟生線と幹線バスを軸とし、まちづくりと連携した便利な公共交通網の形成を図る。

併せて、人口減少社会の中で、将来にわたり持続可能な公共交通の在り方を市民とともに考え、公共交通の利用を促進する。

地域ふれあいバス運行事業

公共交通空白地における地域住民の生活交通を確保するため、地域ふれあいバスを運行します(口吉川、別所、自由が丘及び細川地域)。

- ・関係団体との連携による地域ふれあいバスの運行。
- ・細川ふれあいバスの午後便の予約運行化を実施した。
- ・口吉川ふれあいバスの車両更新とフレッシュバザール三木吉川店への運行を開始した。
- ・別所ふれあいバスについて、ボランティアの確保が困難な為、令和7年10月にデマンド型交通への転換を決定した。



デマンド型交通運行事業

「三木市地域公共交通網形成計画」に基づき、まずは、令和3年4月から吉川地域においてデマンド型交通の運行を開始する。

- ・デマンド型交通運行事業者に対し、運行赤字の補助を行った。
- ・運行事業者及び吉川町公民館と連携し、公民館だより等でデマンド型交通の利用方法等について、PRを行った。
- ・運行事業者と協力し、地域のイベントに併せた土曜日・日曜日の臨時運行を行った。
- ・令和7年10月に別所、三木南、志染の3地区での運行開始を決定。



神戸電鉄粟生線活性化事業

関係機関と連携し、神戸電鉄粟生線の安全性の確保、サービスの向上を図るとともに、神戸電鉄粟生線活性化協議会に参画し、粟生線をはじめとした地域公共交通の維持・活性化に取り組む。

- ・神戸電鉄粟生線活性化協議会への参画。
- ・鉄道安全輸送設備等整備事業補助金の交付。
- ・高齢者及び障がい者を対象とした神戸電鉄福祉パスの交付。
- ・神戸電鉄団体利用の助成を随時実施。
- ・神戸電鉄粟生線の昼間時間帯の志染駅から三木駅までの区間に係る増便の実施。

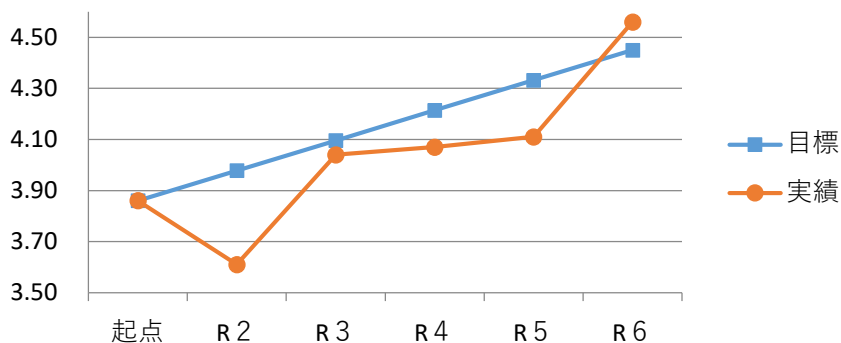


KPI-48 市補助路線バスの1便当たり利用者数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	3.98人	4.10人	4.21人	4.33人	4.45人
実績	3.86人 (R1)	3.61人	4.04人	4.07人	4.11人	4.56人
達成率	—	91%	99%	97%	94%	102%

市補助路線バスの1便当たり利用者数（単位：人）



K P I 判定（R6年度）



備考

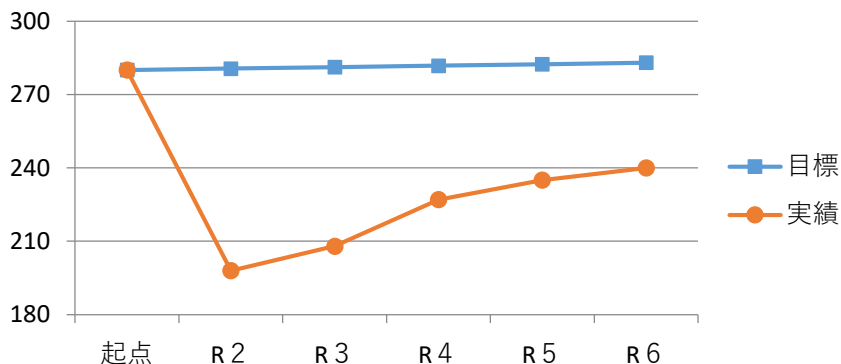
新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後、日常生活や観光など外出機会の増加により、利用者数は増加傾向にあるが、依然としてリモートワークの定着等の生活スタイルの変化の影響が残っており、コロナ禍前の利用者数には戻っていない。

KPI-49 市内粟生線各駅の実利用者数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	281万人	281万人	282万人	282万人	283万人
実績	280万人 (R1)	198万人	208万人	227万人	235万人	240万人
達成率	—	70.5%	74%	80%	83%	85%

市内粟生線各駅の実利用者数（単位：万人）



K P I 判定（R6年度）



備考

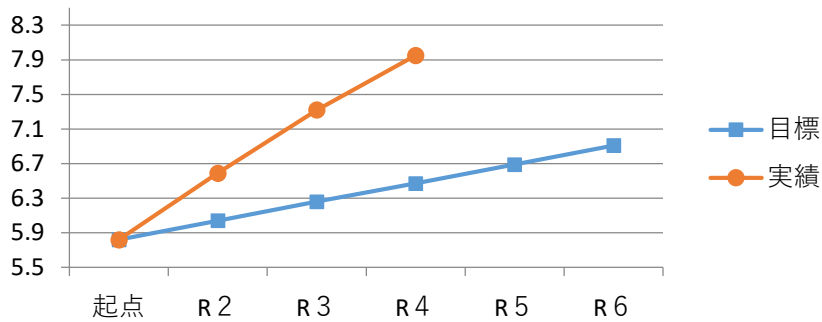
新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後、日常生活や観光など外出機会の増加により、利用者数は増加傾向にあるが、依然としてリモートワークの定着等の生活スタイルの変化の影響が残っており、コロナ禍前の利用者数には戻っていない。

KPI-50 65歳以上人口に占める運転免許証返納によるバス券等の配布割合



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	6.04%	6.26%	6.47%	6.69%	6.91%
実績	5.82% (R1)	6.59%	7.32%	7.95%	数値の算出が 不可能になった	
達成率	—	109%	117%	123%		

65歳以上人口に占める運転免許証
返納によるバス券等の配布割合（単位：％）



K P I 判定（R6年度）

—

備考

前年度までとバス券配布対象者が変更になったことと、警察からの運転免許返納者の特定が不可能なため。

(4) 公共交通

令和6年度の取組に係る検証

新型コロナウイルス感染症の影響によるリモートワークの定着等の生活スタイルの変化から、バス利用者数及び市内栗生線各駅の実利用者数がコロナ前と比較し減少している。
しかしながら、外出自粛が無くなり、イベント等も復活してきたことから、前年度より数値が上昇した。

運転免許証返納によるバス券等の配布割合については、運転免許返納者の実数値の把握が不可能なことや、バス券の交付を1回のみに切り替えたことから、検証が実質的に不可能となったため、次期の創生計画の目標値には含めない方向で検討する。

今後の取組方針

令和6年3月策定した地域公共交通計画に基づき、各種利用促進策を実施するとともに、効率的なバス路線網の形成を検討する。

栗生線については、令和4年12月に「神戸電鉄栗生線地域公共交通計画」を策定したところであり、神戸電鉄栗生線の維持・活性化に向け、同計画に基づく事業を着実に推進していく。

運転免許証返納によるバス券等の配布割合については、自主的な運転免許証返納者に対し、バス券等の交付制度の周知に努める。

自主的な運転免許証返納者に対し、バス券等の交付制度を周知できるよう努める。ただし、令和4年度から制度が変更になり、毎年交付から一人一回の交付に変更になったため、交付申請が減少することが想定される。

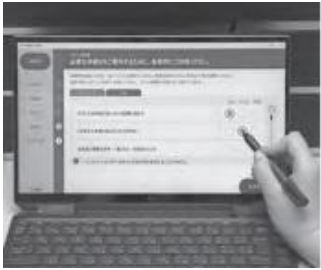
(5)連携及び業務改革

人口減少社会の中で、限られた資源を有効活用し、高度化・複雑化する行政ニーズに対応するため、市内外での官民連携、広域自治体連携及び大学との連携体制を構築する。また、先端技術を取り入れることにより、効率的な行政運営をめざす。

スマート自治体推進事業

Society5.0が進展する中で、AI、IoT、RPA等を活用した市民サービスの向上と定型業務等の事務作業の自動処理を推進する。

令和6年度は、生成AIの導入に向けて、庁内ワーキンググループを発足、また県のワーキンググループに参加して検討を行った。RPAについては、マイナポータルによる電子申請に係る事務処理の一部で新規に導入した。デジタル窓口(スマート窓口)システムでは転出・転居手続きの機能追加を実施した。



マイナンバーカード交付事業

マイナンバーカードの申請サポート、交付事務を行う。

令和6年度は、マイナンバーカードの申請機会の拡大を図るため、商業施設や企業、介護施設等への出張申請窓口を実施するとともに、マイナンバーカード予約システムにより予約制度を設け、窓口での待ち時間の削減をした。また、市民課と市民生活課以外の常設の申請窓口として、公民館全10館と市内郵便局全15局に申請窓口を開設した。



多機能端末機(住民票・印鑑証明等のコンビニ等交付)事業

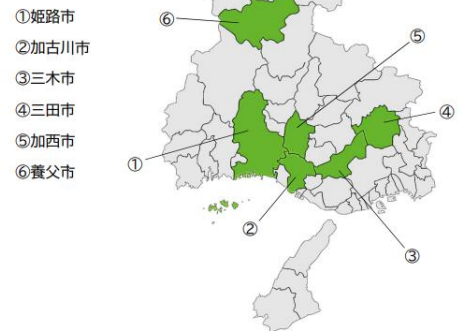
庁舎やコンビニエンスストアのマルチコピー機でマイナンバーカードを利用した証明書交付を推進し、窓口の混雑緩和と市民サービスの向上につなげる。マルチコピー機については、本庁舎内に2台契約し、3社のコンビニエンスストアの各店舗に設置している。令和6年度は、引き続き、コンビニ交付率の向上に向け、ホームページ、広報みき、窓口等でPRを行った。

『兵庫県スマートシティモデル事業』に認定(8月)

令和4年8月に兵庫県が募集したスマートシティモデル地区において三木市が採択された。スマートシティモデル地区とは、地域特性に応じた課題に対して、民間事業者や大学等との共創を視野にICT・データによって意欲的に課題解決に取り組む市町をモデル地区に選定し、支援する取組であり、県内では、三木市を含め、6市が採択された。

令和5年度は、兵庫県と連携し、選定された6市との意見交換会や、取組事例の照会など、を通じて連携の可能性を提案している。また、くになが進めるDX化の実現に向けたデータ連携プラットフォームに係る議論も検討が進められている。

令和6年度は、兵庫県による伴走型の仕組みが構築され、県市協調による新たな展開の模索が始まった。



相乗効果相乗効果HYOGO TECHイノベーションプロジェクト

県内の様々な社会課題・地域課題について、事業者等が有する情報通信技術を活用し、その課題解決を図っていくことを目的に、兵庫県によって「HYOGO TECHイノベーションプロジェクト」が発足された。

令和4年度三木市は、聴覚障がい者が行政手続き等を行う際の、要約筆記者や手話通訳者によるサポート体制を構築しているものの、コロナ禍における常時マスク着用で口の動きが見えなくて会話が理解しづらくなった。また飛沫防止パネルの設置によりさらに聞こえにくくなったとのことのお困りの声を受けている。このような環境下で要約筆記者や手話通訳者のコミュニケーション支援要請が増えてきた。そのような中でも、誰1人取り残さないまちの実現をしたい思いから、身体障害者手帳を持っている。聴覚障がい者だけではなく、高齢の耳の聞こえにくい人の支援に係る取組を応募し、兵庫県から採択を受け、兵庫県及び株式会社時空テクノロジーズと協働し、AI文字起こしレコーダー「ログミーツ」を活用し、リアルタイムに音声文字起こしできる技術を聴覚障がい者向けに調整することで、難聴者とのコミュニケーションを円滑にできる仕組みを構築した。

令和5年度は、インクルーシブな社会の実現に向け、障害のある方も無い方もエンターテインメントを同じ空間で体験する「福祉の学校」等のイベントを開催した。

令和6年度は、フレイル予防のために行っているみっきいきいき体操で集まる会場に移動販売車が行くことによる買い物難民対策とコミュニケーションの場を活用した相乗効果による官民連携実証事業を実施した。

国が進めるデジタル田園都市国家構想に係る取組として、三木市と連携協定を締結している株式会社アシックス及びTOA株式会社と連携して進める「LITE DXを活用した子どもたちの交通事故ゼロをめざす安全安心なまちづくり事業」が国に採択された。

子どもたちにデジタルセンサーを取り付けた靴を履いてもらい、交通事故が多い交差点等に子どもたちが近づくと、その交差点に設置するカメラ付きスピーカー（タウンレコーダー）から音声が流れ、歩行者や自転車及び自動車等へ注意を促すことで交通事故の発生を減らす実証事業を進めた。

令和5年度はさらに、あいおいニッセイ同和損保と協力し、センサーを活用した「エコドライブ・交通安全コンテスト」を実施した。コンテストを通じた運転データをもとに、交通事故危険箇所を割り出し、今後の交通事故防止事業に役立てる予定である。



市民課・税務課窓口でのキャッシュレス決済対応レジ導入

市民課及び税務課の窓口でキャッシュレス決済に対応したレジを導入した。住民票や所得証明書などの各種証明書の交付手数料を支払う際に、クレジットカード、電子マネー、スマホアプリ決済などのキャッシュレス決済を利用することで市民の利便性向上及び職員の業務効率化を図る。あわせて、セミセルフレジ※の導入により、金銭の授受による市民と職員の接触をなくし、感染症予防に努めた。

※職員は、証明書の種類や金額の入力などの請求額の確定までを行い、来庁者側は、画面に表示された金額の支払い方法の選択、支払い、レシートの受け取りを行うもの。

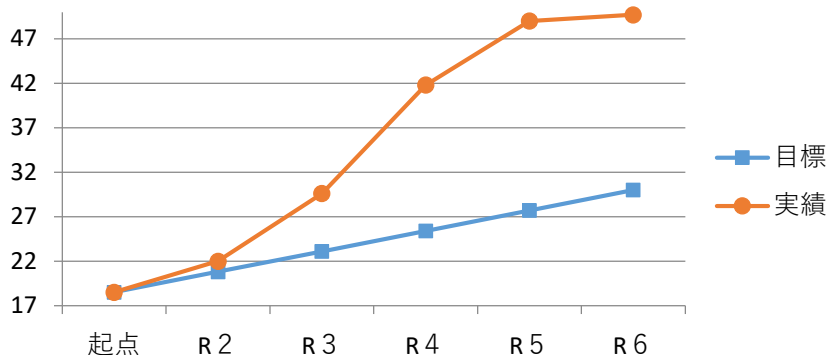


KPI-51 多機能端末機を利用した住民票等の交付率



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	20.8%	23.1%	25.4%	27.7%	30%
実績	18.5% (H30)	22.0%	29.6%	41.8%	49.0%	49.7%
達成率	—	106%	128%	165%	176%	166%

多機能端末機を利用した住民票等の交付率（単位：％）



K P I 判定（R6年度）



備考

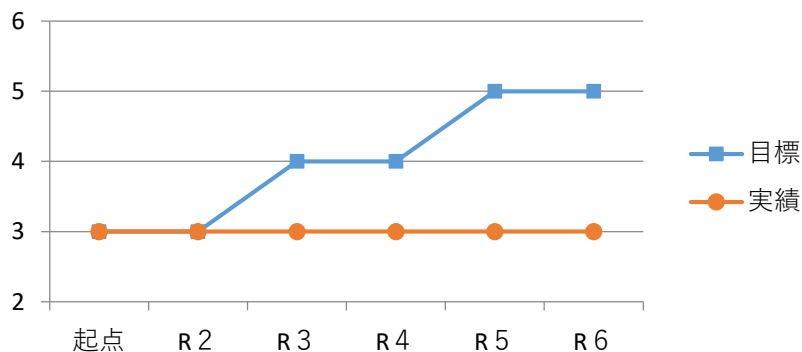
令和3年1月から、交付できる証明書の種類を追加、証明書発行手数料を窓口より150円安価に変更したこと及び、マイナンバーカードの交付率が増加したことが要因と考えられる。

KPI-52 多機能端末機の契約締結社数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	3社	4社	4社	5社	5社
実績	3社 (H30)	3社	3社	3社	3社	3社
達成率	—	100%	75%	75%	60%	60%

多機能端末機の契約締結社数（単位：社）



K P I 判定（R6年度）

—

備考

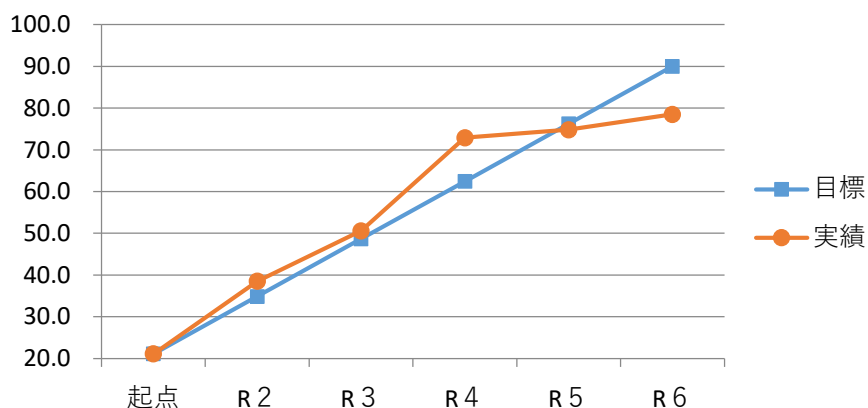
契約しているコンビニエンスストア3社の店舗のない地域で多機能端末機を使った証明書交付の希望の声が出てこなかったため、新たな事業者と契約を行わなかった。

KPI-53 マイナンバーカード交付率



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	34.9%	48.7%	62.4%	76.2%	90.0%
実績	21.1% (R1)	38.5%	50.6%	72.9%	74.8%	78.5%
達成率	—	110%	105%	117%	98%	87%

マイナンバーカード交付率（単位：％）



K P I 判定（R6年度）



備考

マイナンバーカードの申請機会の拡大を図るため、市内の公民館全10館に申請窓口を開設した。また、市内の郵便局全15局にマイナンバーカード申請サポート事業の業務委託を行い、合わせて27の常設の申請窓口を確保した。

また、商業施設や企業、介護施設等への出張申請窓口を実施した。

(5)連携及び業務改革

令和6年度の取組に係る検証

令和3年1月から、交付できる証明書の種類を追加するとともに、証明書発行手数料を窓口より150円安価に変更した。

また、交付手続きの際に必要なマイナンバーカードの交付率が令和5年度は3.7%増加したことが多機能端末機を利用した証明書交付率の増加に繋がったと考えられる。

契約しているコンビニエンスストア3社の店舗のない地域で多機能端末機を使った証明書の希望の声が出てこなかったため、今年度は新たな事業者と契約を行わなかった。※次期のKPI設定時には、証明書交付に占める多機能端末機の使用割合を目標値として設定しないものとした。

マイナンバーカード交付率については、マイナンバーカードの申請機会の拡大を図るため、市内の公民館全10館に申請窓口を開設した。また、市内の郵便局全15局にマイナンバーカード申請サポート事業の業務委託を行い、合わせて27の常設の申請窓口を確保した。

また、商業施設への出張申請窓口の実施や、企業等へ出張申請窓口を実施した。

新たに5事業者との地方創生に係る連携協定を締結し、官民連携による地域課題解決に向けた仕組み構築を進めた。また、地域課題を解決することが出来る先端技術を有する民間事業者とのチャレンジするなら三木事業を通じた新たなチャレンジを進めるための事業者を2社選定した。

今後の取組方針

多機能端末を使った証明書発行についてのPRに努める。また、マイナンバーカードの交付率の増加に向けた取り組みを行う。

マイナンバーカードについては、これまでと同様に公民館や郵便局で申請サポートを行うことに加え、デイサービスセンターや高齢者施設などで出張申請窓口を実施するなど、マイナンバーカードの取得促進に向けた取り組みを行っていく。

地方創生の推進は、行政だけでは成し遂げることが難しいため、それぞれの分野のプロフェッショナルとの連携を行いながら進めていく。

(6)関係人口

本市の地域課題を解決する企業や、市に何らかの関わりを持つ関係人口を拡大することにより、将来の交流人口や移住者予備軍を増やす。そのために、市内外に向けた積極的な情報発信を行うことで、本市の魅力をアピールする。また、市民自らが本市の情報発信を行う仕組みづくりを行うことで、更に多くの人が本市に興味、関心を持つ仕組みづくりをめざす。

三木若者ミーティング開催事業

若者の意見を聴取し、市政に反映させることで、若者にとって魅力あるまちをつくるため、また、若者が三木市を知り、三木市について考える機会とすることで、地域への愛着を醸成する機会とするため、関西国際大学、市内4高等学校及び神戸星城高等学校を対象に三木若者ミーティングを実施する。

令和4年度は、「広げようクールチョイス～若い世代へのPRについて～」というテーマを設定し、若い世代に対するクールチョイスのPR方法を未来の地球環境を担う若者自身に考えてもらった。令和5年度は6年度にかけて初めて2か年で開催し、「三大資源を切り口に市の10年後の未来を描こう」というテーマを設定し、未来を担う若者自身に考えてもらった。

全5回にわたって開催し、令和5年度は第3回、令和6年度に3回開催した。令和6年度の第4回目は、令和5年度の3回で考えてきたアイデアを発表しました。そして、代表1グループを選定し、第5回、第6回のブラッシュアップのグループワークを経て、7月7日の市制施行70周年記念式典での発表しました。



企業版ふるさと納税事業

市の進める地方創生事業を支援する事業者を探すに加え、魅力ある地域再生計画を作成し、地域課題の解決を支援する企業と連携する。引き続き、民間事業者への営業に加えて、共感得られる事業の創造とマッチングアプリの活用などPRを進める。

R4年度は、先端技術を有する企業誘致事業や、国のデジタル田園都市国家構想に係る子どもたちの交通安全に係る事業において企業版ふるさと納税のスキームを取り入れ、関係する事業者に広く周知し、寄附をいただいた。

令和6年度は、三木市では、初となる企業版ふるさと納税人材派遣型により、第一生命保険株式から、派遣いただいている。

また、各種営業を行い、16事業者から合計1,039,420千円の寄附をいただいた。

ふるさと納税推進事業

財源確保だけではなく、寄附者に贈る返礼品として、三木の特産品や体験を導入することで、三木の魅力をPRするとともに観光入込につなげる。

- ・ふるさと納税のポスターの制作、阪神百貨店の催事を行い、PR活動を実施した。
- ・新規事業者も返礼品数も順調に伸びている。(159社→199社、747品目→1,144品目)

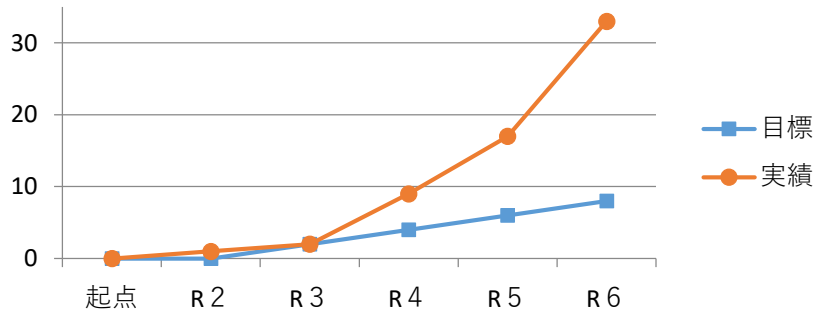


KPI-54 企業版ふるさと納税（寄附事業者数）



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	0社 (累計)	2社 (累計)	4社 (累計)	6社 (累計)	8社 (累計)
実績	0件 (R1)	1社 (累計)	2社 (累計)	9社 (累計)	17社 (累計)	33社 (累計)
達成率	—	—	100%	225%	283%	413%

企業版ふるさと納税（寄附事業者数）
（単位：社）



単年1,039,420千円
累計1,110,020千円

K P I 判定（R6年度）



備考

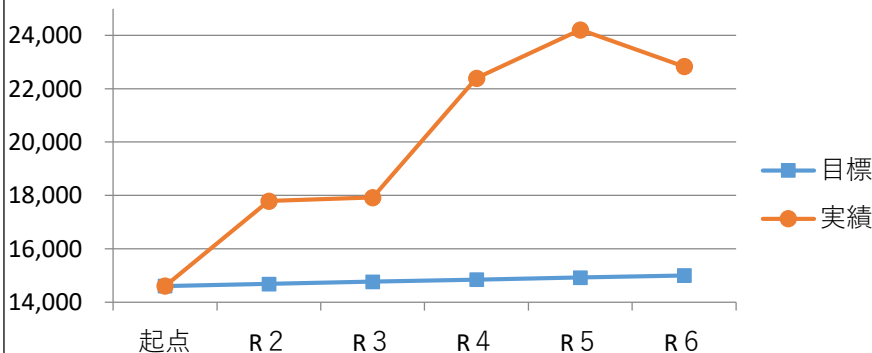
イベントでの営業等に加え、チャレンジするなら三木に企業版ふるさと納税のスキームを取り入れ、広く周知したため。

KPI-55 ふるさと納税（寄附件数）



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	14,685件	14,764件	14,842件	14,921件	15,000件
実績	14,606件 (R1)	17,792件	17,923件	22,398件	24,206件	22,834件
達成率	—	121%	121%	151%	242%	152%
		約5億円	約6.1億円	約9.4億円	約8.3億円	約7.2億円

ふるさと納税（寄附件数）（単位：件）



K P I 判定（R6年度）



備考

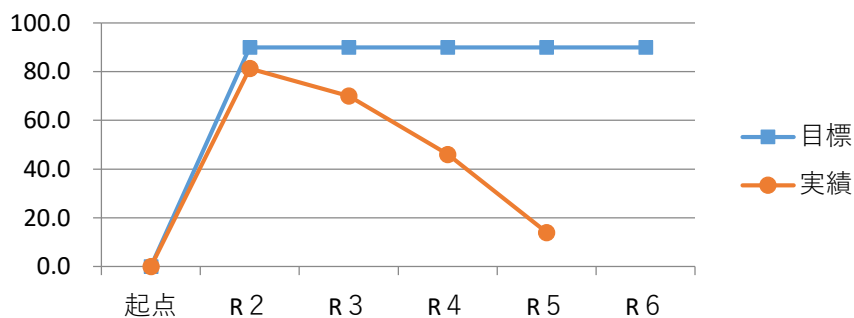
- ・主力返礼品認定取り消しによる寄附金額減
- ・デジタルチケットやキャンプグッズの人気による持ち直し

KPI-56 三木若者ミーティング実施後のアンケートで、将来本市に住み続けたいと思う人の割合



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	90%	90%	90%	90%	90%
実績	— (アンケート未実施)	81.3%	70%	46%	14%	未実施
達成率	—	90%	78%	51%	16%	—

三木若者ミーティング実施後のアンケートで、将来本市に住み続けたいと思う人の割合（単位：％）



K P I 判定（R6年度）

×

備考

アンケート回答者が少数であることに加え、回答に係る事業のテーマが毎年変わるため、各年度同士の比較が適さないため実施しなかった。

(6)関係人口

令和6年度の取組に係る検証

企業版ふるさと納税については、市制70周年事業や全国的な課題解決に資する団地再生事業などに対し、16事業者から1,039,420(千円)寄附していただき、目標達成。引き続き、事業者に対しての営業を行ったことに加えて、先端技術を有する企業の誘致事業や三木市政施行70周年事業に対して企業版ふるさと納税のスキームを取り入れ、関係事業者に広く周知したことで、目標を大きく上回る結果となった。

個人版のふるさと納税の件数について、令和6年度寄附件数は昨年対比で減少した。令和5年度に行われた総務省の告示改正の影響で、主力だった返礼品が取り下げられたことによる影響を今後フォローする必要がある。

また、全国のふるさと納税市場が、年々増加傾向にある中で、他市町村との差別化は急務であり、PR事業、返礼品ページ、寄附方法など寄附者の方に選んでいただけるよう引き続き取り組む。

三木若者ミーティングについては、アンケート回答者が少数であることに加え、回答に係る事業のテーマが毎年変わるため、各年度同士の比較が適さないため実施しなかった。

若者ミーティングによる各高校、大学との更なる連携に向け、個別での授業や評議会等に参画することで、より良い関係性の構築を図った。

今後の取組方針

企業版ふるさと納税は、引き続き、民間事業者に対して営業を行っていくとともに、企業とのマッチングプラットフォーム等の活用や、各事業の中に上手く企業版ふるさと納税のスキームを取り入れながら寄附拡大に向けて進めていく。

個人版のふるさと納税について、当市は、令和6年度でふるさと納税寄附額が県内10位(兵庫県除く)と順調であるが更に多くの寄附を受けられる可能性がある。ふるさと納税は、年々申し込みサイトの人気の推移や人気返礼品の変化、EC市場との類似化など変化しており、常に改善・変化していかななくては維持すらできない状況である。当市では、これまでの事業所増、返礼品目増、サイト数増といった取組に加えて、新たにSNSを活用した広報、サイト内の検索連動型広告による寄附者へのアプローチを行うことで、三木市の魅力や三木市内事業者によるふるさと納税返礼品の魅力を全国に効果的に発信していく。また、市と連携協定を締結している事業者を中心に、事業者のイントラネット等への掲載依頼や、主要な観光地であるネスタリゾート神戸、各ゴルフ場、道の駅等で人気の返礼品のPR方法を検討し、関係人口を増やしていくよう取り組んでいく。

(7)観光

既存施設の魅力を向上するとともに、観光施設間等の連携を推進する。三木金物、山田錦、ゴルフ場など、本市の豊かな地域資源や優れた交通道路網や既存の大型施設等を活用しながら、「三木合戦」などの歴史をはじめとする本市の豊かな観光資源を「ニューツーリズム※」でつなぎ合わせることで、市全体を「観光都市」として活性化する。また、訪日外国人旅行者数が増える中、広域連携により世界中の人々が本市の地域資源に触れる機会を創出する。

既存観光施設魅力向上事業	歴史的建造物を舞台としたまちづくり事業
既存施設に新たな魅力を加えることで活性化を促進し、地域と観光客を結び、人口減少する地域の中で商業施設等が立地し続ける環境を維持する。 ・三木市全体に回遊させることを目的に、三木山エリア3施設で各施設で使える商品券やグッズがあたるスタンプラリーイベントを開催した。 ・道の駅よかわ開駅に向けた取組として、「道の駅とうじょう」や「道の駅神戸フルーツ・フラワーパーク大沢」をつなぐサイクリングマップを作成、山田錦の郷活性化構想の実現に向けて、「道の駅よかわ」の令和7年春開駅をめざして整備を実施した。	まちづくり、観光、文化部局が連携し、本市の歴史資源を維持・活用することで、市民が誇りをもって暮らすことができる取組を行う。 令和3年度のワークショップメンバーで地域資源の活用の特化した組織を立ち上げた。体験型観光の構築に向けた取り組みとして、三木城秋の陣(歴史講演会、甲冑を活用した武将体験及び戦体験)と湯の山街道のライトアップ(染形紙講演会、染形紙柄照明の制作、照明の設置)を行った。 ※三木市地域資源を活かしたまちづくり支援補助金を活用
観光ハイキング事業	別所ゆめ街道活用事業
観光名所の見どころ解説を交えながらハイキングを実施し、魅力を発信する。 第1回 4月25日 備蓄倉庫や消防学校訓練施設が見学できる三木総合防災公園探訪コース 209人 第2回 5月18日 スマートIC予定地と周辺散策コース 223人 第3回 6月10日 時の記念日限定!!子午線モニュメント巡りコース 255人 第4回 6月26日 15,000株のあじさいが咲き誇る三木あじさい祭り2024満喫コース 214人 第5回 10月5日 三木市&加西市共催事業「播磨国風土記の舞台を訪ねて」御坂フットパスコース 168人 第6回 11月16日 三木ホースランドパーク 全日本馬術競技大会観戦コース 153人 第7回 11月30日 加西市&三木市共催事業「播磨国風土記の舞台を訪ねて」玉丘古墳散策コース 163人 計 1,385人	旧三木鉄道跡地としての別所ゆめ街道の利活用を推進するとともに、サイクリングロードの整備により、市内外からの観光客を誘致する。 三木駅でレンタサイクルを継続実施した。また、観光協会内に自転車をディスプレイする等により、利用者を増やすPRを行った。

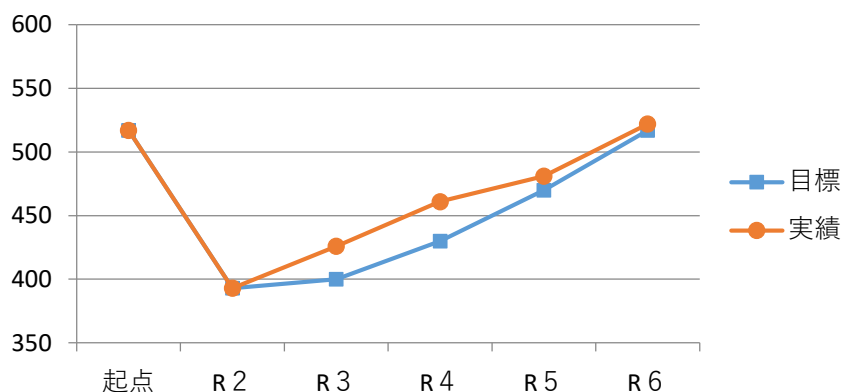
※「ニューツーリズム」とは、従来型の観光旅行ではなく、テーマ性の強い体験型の旅行と、その旅行システム全般を指す。地域が主体となって旅行商品化を図ることから、地域活性化につながるものと期待されている。

KPI-57 入込客数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	393万人 (実績)	400万人	430万人	470万人	517万人
実績	517万人 (R1) ※カウント方法を変更	393万人	426万人	461万人	481万人	522万人
達成率	—	—	107%	107%	102%	101%

入込客数（単位：万人）



K P I 判定（R6年度）



備考

三木市制70周年の記念イベントに加え、市内観光施設等でのイベント集客効果と言える。

(7)観光

令和6年度の取組に係る検証

三木市制70周年の記念イベントに加え、市内観光施設等でのイベント集客効果により三木市の全体で令和5年度より約41万人の増加となった。

前年度に比べ、入込客数の伸びが鈍化した理由としては、市外各地でも同様にイベントの開催数が上昇しており、観光客の分散化がより顕著になっていることが挙げられる。

令和7年4月13日から10月13日の間に開催される2025大阪関西万国博覧会を契機とした、三木市の魅力発信や三木市を訪れたいと思う体験コンテンツ造成にむけ、兵庫県が進める兵庫フィールドパビリオン事業に10のコンテンツが認定され、民間主体による受け入れ態勢の構築が進んだ。

今後の取組方針

新型コロナウイルスによる影響がほぼなくなり、多くのイベントが開催されることが予想され、それと同時に観光客の増加も見込まれる。令和7年4月13日から開催されている大阪万博を契機に、国内旅行者の増加だけでなく、海外からの旅行者の増加も見込まれるため、これまで以上に市外、県外、海外への情報発信やコンテンツの磨き上げに努める。

万博及びアフター万博を見据えた兵庫県との連携による誘客事業の推進や、市内の大型集客施設であるネスタリゾート神戸と連携した取り組みを進めることで、市内体験コンテンツとの連携を図る。

5.多様性を認め合う社会を創る

外国人住民も含め、誰もが自分らしく生活し、多様性をお互いに尊重し、認め合う寛容なまちづくりをめざす。

【めざす姿】

女性の活躍や「ワーク・ライフ・バランス」、定年後のシニア世代の自己実現や社会貢献、障がい者の社会参画、増加する外国人住民との共生、多様な性（L G B T Q）の尊重など、あらゆる人権問題が解決され、誰もが自分らしく、安心して生活している。

このようなまちを実現するため、地域社会やコミュニティ等において必要となる人の交流やつながり、助け合いを促す環境を整備することにより、ポストコロナ時代の誰一人取り残されることのない「新たな日常」を構築し、多様性と包摂性のあるまちをめざす。

施策

(1)外国人住民との共生社会

(2)誰もが住みやすいまちづくり

(1) 外国人住民との共生社会

生活者として本市で暮らす外国人が増加することが見込まれる中、多様な文化的背景を持つ市民が、お互いの文化や価値観の違いを認め合い、誰もが住みやすい共生社会を実現する。

国際交流事業（姉妹都市交流）	多文化共生の基盤づくり事業
姉妹都市との交流を通じて、外国の生活、習慣、文化、考え方の違い等を実際に体験することにより相互理解を深め、国際的な視野を持つ人材を育成する。 三木市とアメリカ合衆国のバイセリア市とは姉妹都市提携をして令和3年度で55周年、オーストラリアのフェデレーション市とは令和4度に25周年を迎えたことから、姉妹都市提携周年記念事業として「姉妹都市提携周年記念 写真展及び座談会」を開催した。 令和6年度はフェデレーション市との姉妹都市交流の訪問団派遣を実施した。 （訪問期間：10月1日～9日の9日間）	行政・生活情報の多言語化、外国人住民相談窓口の開設、日本語教育を推進する。 令和6年度の実績 ・外国人のための日本語教室の開催 4会場（教育センター、自由が丘公民館、国際交流プラザ、吉川町公民館）、クラス授業、及びボランティアの人材育成の事業委託。災害、救急、交通安全などの特別授業の実施。 ・三木市における日本語教室の在り方について検討し、本市に合った日本語教育を実施するため、域調整会議の実施。2回。 ・企業への日本語教室の周知及び情報発信 ・「三木市多文化共生推進プラン（概要版）」の翻訳（ベトナム語、中国語、英語） ・多言語での行政情報の発信。

(2) 誰もが住みやすいまちづくり

2001年に「三木市人権尊重のまちづくり条例」を施行し、人権尊重のまちづくりを推進している中で、すべての人格と個性を尊重し、住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができる、すべての人にやさしい地域づくりを進める。

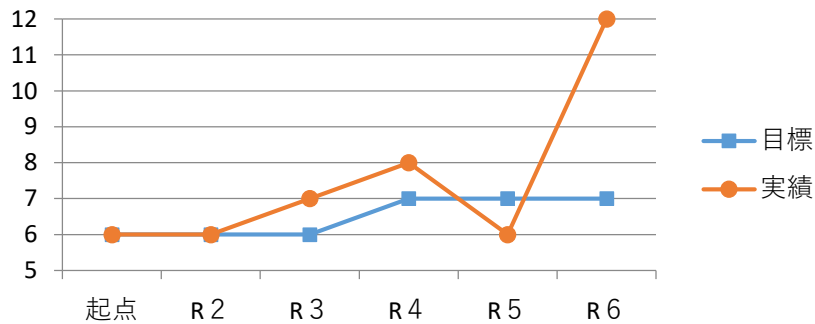
人権施策推進事業	共生社会ホストタウン事業
人権尊重のまちづくり推進審議会を開催し、7年に1度の基本計画の策定及び市民人権意識調査の実施、毎年の実施計画の策定及び進行政管理など全庁を挙げて人権尊重のまちづくりを推進する。 令和6年度は、第3次三木市人権尊重のまちづくり基本計画の計画最終年度にあたり、基本計画で定めた目標の実現に向けて実施計画を定め全庁的に人権施策を推進した。 また、前年度に実施した「人権に関する市民意識調査」の結果を検証した上で、「三木市人権尊重のまちづくり推進審議会」および同懇話会を開催し、令和7年度から13年度の7年間を計画年度とする第4次基本計画を策定した。	共生社会ホストタウンとして、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーをめざす。 令和6年度も引き続き、障がいのある人もない人も暮らしやすい「人にやさしいまちづくり」の実現に向け、庁内全体で取り組んだ。 ・障がい福祉セミナーを開催 ・市障害者差別解消地域協議会を開催

KPI-58 多文化共生社会の実現に協力する事業者数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	6社	6社	7社	7社	7社
実績	6社 (R1)	6社	7社	8社	6社	12社
達成率	—	100%	117%	114%	85%	141%

外国人住民を雇用している事業者で、多文化共生社会の実現に協力する事業者数（単位：社）



K P I 判定（R6年度）



備考

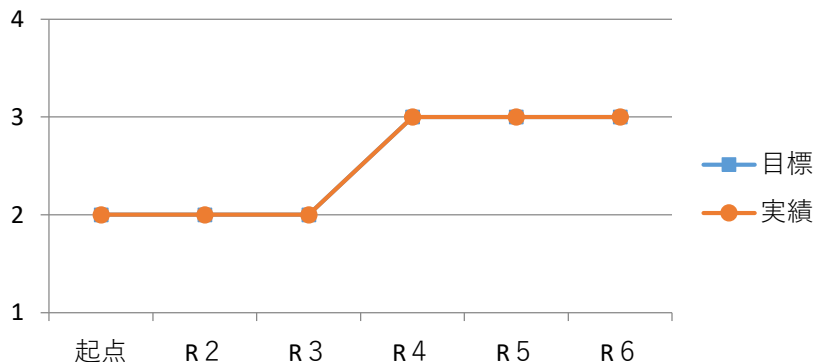
多文化共生プラン策定検証委員会への参加や多文化共生サロン、多文化共生のまちづくりシンポジウムへの協力支援があった。また、三木市国際交流協会を通じて、食料品の提供、寄付、イベント協力などの協力があった。

KPI-59 多文化共生を支えるボランティア団体数



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	2団体	2団体	3団体	3団体	3団体
実績	2団体 (R1)	2団体	2団体	3団体	3団体	3団体
達成率	—	100%	100%	100%	100%	100%

多文化共生を支えるボランティア団体数（単位：団体）



K P I 判定（R6年度）



備考

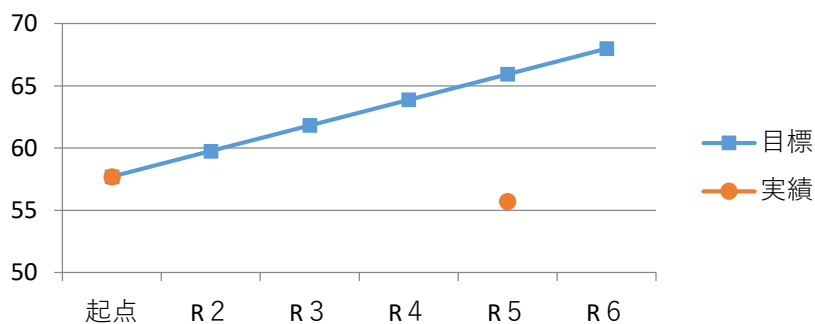
外国人住民を対象にした「日本語教室」で、マンツーマンで支援する「日本語支援ボランティア」（日本人住民）と、行政情報などを多言語に翻訳する「翻訳ボランティア」（外国人住民）や出前講座等で多文化共生講座の講師をするゲストスピーカーが活動している。

KPI-60 市民アンケート「だれもが平等で差別のないまちづくり」に対する満足度



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	59.8%	61.8%	63.9%	65.9%	68.0%
実績	57.7% (H30)	—	—	—	55.7%	—
達成率	—	—	—	—	84.5%	—

市民アンケート「だれもが平等で差別のないまちづくり」に対する満足度（単位：％）



K P I 判定（R6年度）

—

備考

—

(1) 外国人住民との共生社会

(2) 誰もが住みやすいまちづくり

令和6年度の取組に係る検証

令和6年度は、多文化共生プラン策定検証委員会への参加(2社)、多文化共生サロン(1社)、多文化共生のまちづくりシンポジウム(3社)への協力支援があった。

また、三木市国際交流協会を通じて、食料品の提供(2社)、寄付(3社)、イベント協力(1社)などの協力があった。

外国人住民を対象にした「日本語教室」で、マンツーマンで支援する「日本語支援ボランティア」(日本人住民)と、行政情報などを多言語に翻訳する「翻訳ボランティア」(外国人住民)や出前講座等で多文化共生講座の講師をするゲストスピーカーが活動している。

今後の取組方針

多文化共生社会の実現のためには行政だけではなく、多文化共生に取り組む各主体が連携しなければならない。

事業所(企業)については、外国人住民も日本人住民と同じ労働者として人権を尊重し、外国人住民の能力が十分発揮できるよう支援を求めるため、地域や市内事業所を対象に多文化共生の意識啓発や理解を深める場づくりを推進する。

本市は全地域(10地区)に外国人住民が生活している。また、移動する交通手段を持たない外国人住民(技能実習生)に、安定した学習支援を継続的に実施するため、環境整備と「日本語教室」の拡充が必用である。

令和5年度より「吉川地域での日本語教室」を開設したが、まずは「日本語教師」の確保と「日本語支援ボランティア」の人材育成が急務である。

将来的には、「医療通訳ボランティア」やNPO、協力なステークホルダーなどと連携し、協働して事業を進めたいと考えている。

6.総合的な重要目的

その他、目標の達成に向け、第2期三木市創生計画において、以下の4つのK P Iを定める。

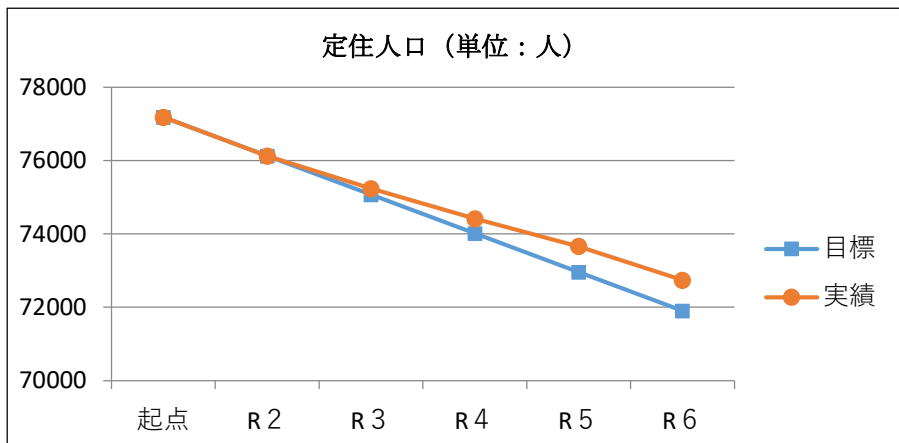
K P I

- ・ 定住人口
- ・ 若者世代(20・30歳代)の社会増減率
- ・ 若者世代(20・30歳代)の未婚率
- ・ 合計特殊出生率

KPI-61 定住人口



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	76,122人	75,067人	74,011人	72,956人	71,900人
実績	77,178人 (H26)	76,121人	75,233人	74,411人	73,656人	72,738人
達成率	—	100%	100%	101%	101%	101%



K P I 判定（R6年度）



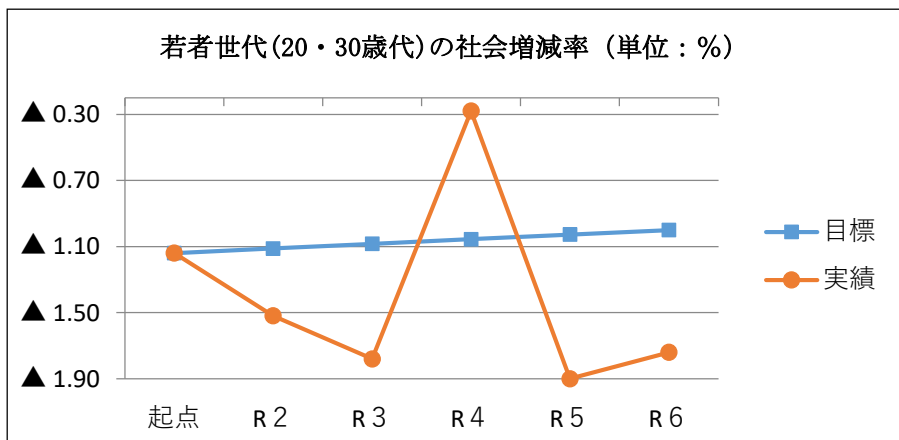
備考

日本人の社会減及び自然減が進む中、外国人の社会増が一定の人口減少に歯止めをかけていると思われる。

KPI-62 若者世代(20・30歳代)の社会増減率



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	▲1.14%	▲1.11%	▲1.08%	▲1.06%	▲1.03%
実績	▲1.14% (R1)	▲1.52%	▲1.78%	▲0.28%	▲1.90	▲1.74
達成率	—	75%	62%	386%	55%	59%



K P I 判定（R6年度）



備考

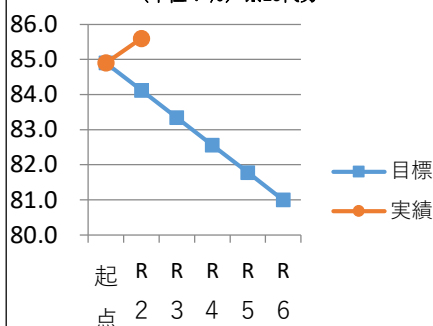
・若者世代の流入 微増
・外国人労働者の増加 鈍化
・

KPI-63-1 若者世代(20・30歳代)の未婚率の改善 (20歳代)

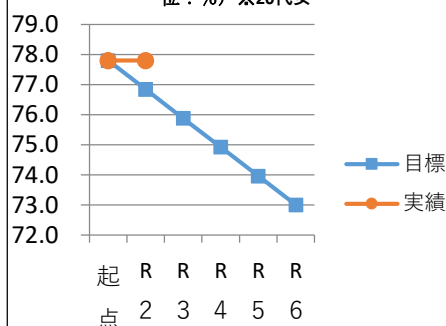


区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	男84.1% 女76.8%	男83.3% 女75.9%	男82.6% 女74.9%	男81.8% 女74.0%	男81.0% 女73.0%
実績	男84.9% 女77.8%	男85.6% 女77.8% (最新値)	R2年度が最新値			
達成率	—	98% 99%				

若者世代(20・30歳代)の未婚率の改善
(単位: %) ※20代男



若者世代(20・30歳代)の未婚率の改善
(単位: %) ※20代女



K P I 判定 (※R2年度)

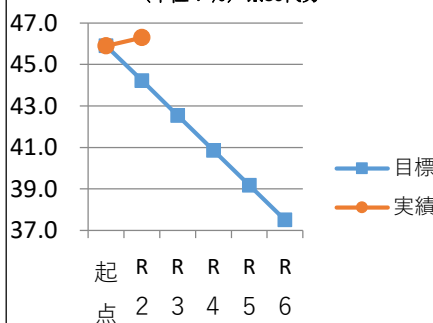
備考

KPI-63-2 若者世代(20・30歳代)の未婚率の改善 (30歳代)

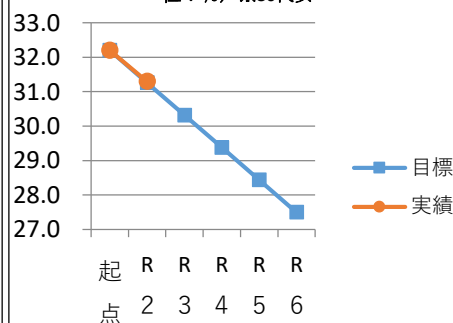


区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	男44.2% 女31.3%	男42.5% 女30.3%	男40.9% 女29.4%	男39.2% 女28.4%	男37.5% 女27.5%
実績	男45.9% 女32.2%	男46.3% 女31.3% (最新値)	R2年度が最新値			
達成率	—	95% 100%				

若者世代(20・30歳代)の未婚率の改善
(単位: %) ※30代男



若者世代(20・30歳代)の未婚率の改善
(単位: %) ※30代女



K P I 判定 (※R2年度)

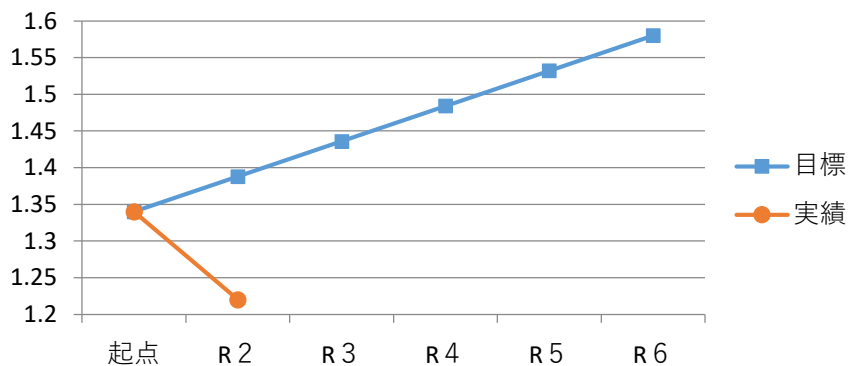
備考

KPI-64 合計特殊出生率の向上



区分	目標設定の 起点	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標	—	1.39%	1.44%	1.48%	1.53%	1.58%
実績	▲1.34% (H27)	1.22% (最新値)	R2年度が最新値			
達成率	—	88%	—			

合計特殊出生率の向上（単位：％）



K P I 判定（※R2年度）

—

備考

